

産業生活常任委員会
決算・予算常任委員会産業生活分科会

(令和4年9月2日)

○ 平野貴之委員長

どうもおはようございます。

それでは、引き続き本日も委員会審査をしてまいりたいと思います。

本日は商工農水部中農水振興課、農業委員会事務局所管部分についての審査を行います。

議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費

第4項 水産業費

食肉センター食肉市場特別会計

○ 平野貴之委員長

議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、農水振興課、農業委員会事務局所管部分についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、まず、資料の説明をお願いします。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

荻須委員からご請求いただきました、私ども農水振興課が所管する漁港について資料を作成させていただきました。

資料のほうはタブレットの004商工農水部（関係資料）の25分の8ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

まず、漁港の定義について簡単にまとめさせていただきました。

漁港とは、漁業活動を行うために整備された港でありまして、漁港漁場整備法という法

律では、天然又は人工の漁業根拠地となる水域及び陸域並びに施設の総合体であって、法の規定により指定されたものと定義されています。

また、資料にも明記させていただきましたけれども、法律上、漁港の規模によって四つに分類されまして、農水振興課が管理を行っている塩浜地区にある磯津漁港については第2種漁港に、楠漁港については第1種漁港に位置づけされております。

この二つの漁港の位置関係は、8ページの航空写真のとおりになっています。直線距離で言いますと、この二つの漁港、3kmも離れていない位置関係になります。

ちなみになんですけれども、防波堤を延ばしたり、水域を埋めたりして漁港の区域を変更する必要があるような場合には、この漁港漁場整備法に基づきまして国へ報告する必要がある場合がございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

9ページには、四日市港管理組合が管理しております港湾区域の中に二つの漁港の位置を示させていただいております。漁港と港湾の位置関係を分かりやすく整理をさせていただきました。

また、9ページ上部にある丸印2か所につきましては、世間では右が富洲原漁港、左は富田漁港と呼ばれていることもありますけれども、先ほどご説明させていただきましたとおり、この漁港漁場整備法に基づく漁港ではなく、これらの施設については、四日市港管理組合が港湾施設として整備した物揚げ場という位置づけになっております。そのため、漁業者は四日市港管理組合から施設使用許可を取って漁船を係留しているということになります。

参考までに、漁港と港湾の違いについて、9ページの中央に記載させていただきました。

追加資料の説明は以上でございます。

○ 平野貴之委員長

農水振興課関係の追加資料は以上です。

では、この資料または先ほどの説明に対する質問を受け付けます。

質問のある方。

○ 荻須智之委員

大変分かりやすい資料ありがとうございました。これ図までしっかり作っていただいて、

大変だったと思います。

ということで、この9ページの赤の枠内は市の管轄で、それ以外が四日市港管理組合というふうに解釈させてもらったらよろしいのでしょうか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

先ほどの荻須委員の発言のとおり、赤く記したところが私ども農水振興課で、それ以外は四日市港管理組合の管理になります。

以上です。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。これでよく分かりました。

それで、何年か前に富洲原漁港と富田漁港がもう漁港の指定ではなくなって、四日市港管理組合の港の一部になっているということも理解できました。

そこにいる、もう僅かですけど、富洲原漁港ですと3隻の漁船は物揚げ場につないでおるといふ形ですから、従来の漁港につないでいる形とも違うということなんでね。

当然係留費を払っているという形になりますか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

四日市港管理組合に一応確認したところ、減免をしているということでした。

○ 荻須智之委員

理解できました。ですから、漁師さんはそのまま従来と同じように使えているということですね。

ですが、この二つ、結構鈴鹿川の砂も来るのでしゅんせつも大変だと思うので、費用もかかりますからしっかりお願いします。

理解できました。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに追加資料以外の質問も受け付けますが、いかがですか。

○ 荻須智之委員

いいですか、すみません。

そうしましたら、主要施策実績報告書の155ページなんですが、多様な担い手を育成し、農地の保全・有効活用を図る事業の真ん中から下のほうにその他経費とあって、荒廃農地状況調査事業費というのがあるんですが、438万4217円の内訳というのは、現状観察とか測量とかそういう金額なんですか。それだけ教えていただければと思います。

○ 前田農業委員会事務局副参事

農業委員会事務局、前田です。

荻須委員から質問がありました438万円余りの内訳ですけれども、これにつきましては農業委員会事務局のほうでお二人、荒廃農地調査をしていただいている会計年度任用職員がおりますので、その方に対する報酬が300万円余り、それ以外は、調査をする際にあらかじめ農業委員、農地利用最適化推進委員の方に図面をお渡しして農地の利用状況調査をしていただきますので、その図面印刷代が30万円弱ということで、それ以外は、その図面を作成するのにあらかじめPDF化した図面を作るんですけど、その委託費、そういったものを含めまして438万円余りという決算額となっております。

○ 荻須智之委員

ありがとうございました。人件費が大きいんですね。理解できました、ありがとうございます。

続いて、いいですか、委員長。

○ 平野貴之委員長

どうぞ。

○ 荻須智之委員

その次のページなんですが、156ページの明許繰越の下の農業生産の担い手農家を育成するという事業で、これの説明の2行目の終わりのほう、2以上の市町の区域内で農業を

営む広域認定17経営体というふうにあるんですが、菰野町と四日市市の農地とか東員町とかオーバーラップするケースが多いんですが、前も一度伺ったことあるんですが、補助事業なんかは、どうしても四日市市内に所在地のある経営団体と市内の農地しか駄目ですうんですけど、菰野町と相互提携みたいなことをして、菰野町側の農地を四日市の農家が耕したりとか、逆のケースもあるので、それを補助の対象にしていだけないかという声は聞くんですけども、相変わらず変わりませんか、これは。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

国とか県の補助事業の中では、広域に取り込む場合は補助の対象に、例えば四日市市内の方が菰野町で経営する場合にも補助になるようなケースもございますけれども、市単独事業の場合ですと、どうしても四日市市内の方が四日市で耕作していることに対して支援しているというような状況でございます。

○ 萩須智之委員

すぐには難しいとは思いますが、単独事業でも相互に相殺できるような部分でもあればということで、菰野町とか東員町とお話ししていただけたらと思うので、これは要望しておきます。

続けていいですか、委員長。

○ 平野貴之委員長

はい。

○ 萩須智之委員

その次のページ、157ページで、二つ目の四角の農産物の安定的な生産、品質向上を図るということで、目標が2300haに対して2255ha、かなりいい数字で進めていただいた施策なんですけれども、相変わらず大豆の単位収穫量が物すごく悪いんですね。

これに対して、何かしら打つ手がなくなることなんですが、相変わらずやっているとどんどん減っていく一方なので、この辺りのご所見を伺います。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

大豆については、委員ご指摘のとおり、種をまく時期に長雨が続いたりとか、逆に、高温で発芽しないというような状況がここ数年続いております。

当然麦も大豆も同じなんですけど、湿田には向かないという作物でして、国の交付金も、その辺湿害対策を十分にすることが交付金の条件になってございますので、当然湿害対策を各生産者の方に今求めて、基本的な技術になるんですけども、湿害対策をしっかりとやっていただくようお願いしているところでございます。

以上です。

○ 萩須智之委員

先日、兵庫県の豊岡市の視察に行ったら、ここは日本海側なのでわせなんですけれども、除草剤を減らすために、本葉が4枚か5枚出るぐらいまでをポット内で育成したのを機械で植え付けているんですよ。

これ、未来工業株式会社とかそういうところと提携してやっていますので、県の試験場にもやってくれと言っているんですけど、一回考えていただけませんか。田植をするということなんですけど、手間や手間やとは言うんですけど、この状況をやっているよりはいいと思いますので。専用機が出ています。

そうすると、もう既に大きいもんで、雑草の成長に負けないらしいんですわ。除草剤がほとんど要らないというのと、当然もう湿害にも強いということが、まいてから発芽までが一番よく腐りますので、すみません、要望させていただきます。

それから、そのページの一番下なんですけど、有害鳥獣駆除頭数が目標390頭以上に対して実績121頭、昨年度ですか、少なかったのは何でなんでしょうか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

特に令和2年度から令和3年度にかけてなんですけど、イノシシの捕獲数が減ってございます。

これは、確たる証拠はないんですけども、猟友会さんなんかの聞き取り調査によりますと、いわゆる豚熱に感染したイノシシがかなり死んだのではないかとということで、生息

数そのものが減っている関係で、それに伴って捕獲数が減ったというふうに我々想定をしてございます。

○ 萩須智之委員

ということは、被害もある程度減ってきているということですか、イノシシに関しては。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

イノシシによる被害は、令和3年度前半までは大分減ってきたというふうに認識しておりますけれども、それから若干ちょっと生息数、今にかけてですけれども、増えてきつつあるというような状況で、また、一時期に比べると、今現在は被害が少し増えてきているのではないかなというふうに考えております。

○ 萩須智之委員

豚熱が一巡したら当然また増えてくると思いますので、そういう予見をしていただいているのなら結構かなと思えました。ありがとうございます。

それから、その次の159ページなんですけど、上から二つ目の四角の目的、市民への園芸情報の提供ということで、園芸教室ってすごく人気があって、身内も受けたことあるんですけど、勉強になると。

ここで農薬の啓蒙をしていただくとは思いますが、いいですか、ラウンドアップを市販している国は、世界でも日本だけなんです。発がん性と子供の情緒不安定と学習障害が起きることがもう証明されていますので、モンサントはすごいこと、もう裁判で賠償金を払うことになっていますので、なぜか日本は全く規制しないんですね。

それと、今ホームセンターで売られている殺虫剤は全部ネオニコチノイド系なんです。7アイテムありますけど、こういうのを使用するような指導はされているのかなと思いついて、どうでしょうか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

農薬につきましては、基本的に国から認可されているものが市販されているというふう

に考えておりますので、一般的に市販されているものは、適正適量に使えば問題ないというふうに考えてございますので、ちゃんと農薬のボトルの裏に使用方法は書いてございますので、それを守っていただくよう、各市民の方、生産者の方にはお願いをしているところです。

また、国のほうでは、委員おっしゃるネオニコチノイド系の農薬の7成分ございますけど、今5成分については再評価を行っているところですので、その状況についても注視していきたいというふうに考えてございます。

○ 萩須智之委員

もう恐らく規制がかかってくるんです。ただ、日本は本当に規制するまでに20年かかるんですよ、今までの経緯を見ていると。ですから、そんなの待たずとも、できれば使わないで栽培する方法を教えたほうが世界の潮流に合っているのかなと思いますので、それも要望させていただいておきます。ありがとうございます。

それから、162ページで、魚介類が豊かな水産環境づくりを進める件なんですけど、ガザミは、去年はちょっと回復したみたいなんですけど、今年も全然でして、これも卵からかえって幼生の間は動物性プランクトンなので、ネオニコチノイドで死ぬんですよ。シャコも一緒なんです。シャコはもうほとんどいません、今はもう捕れません。

そんな状態なので、種苗である程度大きくなってから放流しているということで生き残るんですけど、今年また減ってきているというのは、放流数は、令和3年度と令和4年度は変わらないですか。令和2年度と比べてどんな感じでしょうか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

種苗放流につきましては、県の水産試験場のほうでつくっていただいたものを漁業協同組合さんが購入して放流しているという状況になっています。

実際の放流数については、稚魚ができた数量によっても異なってはくるんですけども、実際の数としては、決算常任委員会資料を見ていただくと、90分の67ページに、昨年、令和3年度に放流させていただいた数量を載せさせていただいております。

ガザミについては16万8000尾、実際に卵を持ったガザミを1668匹再放流させていただいております。

令和2年度につきましては、ガザミについては22万尾余り、抱卵ガザミについては1610尾を放流させていただいております。

○ 荻須智之委員

今年が少ないとか令和3年度が急に減ったとか、そんなに減少はないんですかね。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

放流数については、そんなに大きく変動はないんですけれども、種苗のでき次第で、種苗生産がうまくいかない場合はどうしても減るといような状況がございます。

以上です。

○ 荻須智之委員

ありがとうございました。

これも温暖化とか下水がきれいになったとかという、おかしい理由を述べる学者がいるんですけど、そんなら人間が住む前にガザミおらへんだんかと聞きたいんですけど、そんなくだらんことを理由づけして、農薬とか除草剤のほうに目を向けないようにしているような気がするんです、実際。

ですから、そういう目を持って全体的に取り組んでいただかないと、どれだけ種苗放流しても意味がないということですのでね。

それから、シャコエビについても何かしら手だてがあればと思いますので、要望させていただいておきます。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 森 智子委員

一つ目が、主要施策実績報告書の158ページなんですが、かぶせ茶PR推進事業費の件でちょっとお伺いをいたします。

かぶせ茶のPR動画を作成していただきまして、すばらしいものが出来上がったかなと思っていますが、この動画の活用方法、どういう形で活用されているのかを教えてください。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

今のところ市のホームページとプロスポーツ団体さんの公式動画投稿サイト、いわゆるユーチューブと言われるサイトですけど、ここに掲載させていただいてPRしているという状況でございます。

○ 森 智子委員

再生回数とか分からないですよ。

○ 三輪農水振興課長

再生回数ですけれども、今日時点ではないんですけど、1週間か2週間前ですと、大体五、六百回です。それぞれ、市のほうもプロスポーツ団体のほうも五、六百回だと思っています。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

結構お金をかけていただいてこのPR動画を作成していただいたのかなと思いますので、しっかりとこの動画を活用して魅力発信をしていただきたいなというふうに思います。お願いいたします。

あと、主要施策実績報告書の156ページなんですけど、この決算常任委員会資料部局別の55ページにもあるんですけども、令和3年度に就農に至ったケースが2人あったというところで、この業種というのは、米とか野菜とかというのは分かりますか、教えてください。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

新規就農された2名の方の作物ということでよろしいでしょうか。

○ 森 智子委員

はい。

○ 三輪農水振興課長

お二人とも露地野菜という形になっておりまして、お一人は白菜とかキャベツ、ブロッコリー、もう一人の方はトウモロコシ、タマネギを主として作っておられる方でございます。

以上です。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

当然新しく就農されるということで農地が必要になるかと思うんですが、新しく就農された方たちは、やっぱり農地を借用されてやっているということでしょうか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

お一人については親元就農という形で、両親が農家をされていますので、その農地を引き続き使われています。

もう一人の方というのは全く、両親がサラリーマンの方でしたので、農地をお持ちでないということで、農地を借りられてございます。

以上です。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

認定農家さんが減っていく中で、新規で就農していただけるというのは本当にもうすばらしいことやと思いますので、もっと増えていけばいいかなというふうに思います。

期待をしているんですが、この農業研修費補助金は、農業大学校の授業料等というところで補助金が出ているということですが、これはまた別の方で、もっとやっぱり年齢とか

も若い方が受けられているかどうか、教えていただいてもいいですか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

この農業研修費補助金については、令和3年度に実際に農業大学校に通われている方への補助になりますので、先ほどご説明させていた新規就農者の方ではございませんので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○ 森 智子委員

これ、農業大学校の授業料の補助が出るということも、結構周知はされていますか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

事前に農業大学校なり三重県のほうにこういう補助金があるということは周知させていただいているところです。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

あと、GAP等認証取得推進事業費のことでお伺いをいたしますが、この決算常任委員会資料部局別の56ページのところに、ソフト事業は交付実績15件というふうにあるんですが、これ、ハード事業に関しての実績はなかったということでしょうか、確認をお願いします。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

令和3年度につきましては、ハード事業の申請はゼロ件でした。全ての方がソフト事業という形で、新規に認証される方または更新の方、維持審査の方が対象になってございます。

以上です。

○ 森 智子委員

ということは、新規の方も今回ソフト事業には含まれているということですね。

新規の方はハード事業もセットなのかなと思ったんですけど、そういうことではないということですね、すみません。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

ハード事業については、必要があれば、皆さん、例えば農薬を整備したりとか、照明施設を明るくしたりとかというようなこともあるんでしょうけれども、たまたま申請がなかったということでございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

以上で終わります。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 中村久雄委員

決算常任委員会資料部局別の65ページ、災害からライフラインを守る事前伐採事業費で、これ56本、令和2年度は伐採したということですがけれども、これずっと以前からやられている事業なんですかね。その辺の経緯を。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

これは令和2年度だったと思います。みえ森と緑の県民税を使いまして、三重県と中部電力と私ども3者協定を締結いたしまして、中部電力のほうから、台風等で倒木が発生するおそれがあるという箇所を事前に選定をしていただきまして、そこで優先順位をつけて対応しているという状況でございます。

○ 中村久雄委員

令和2年度はどれぐらいの規模を伐採したか。同じぐらいですかね。やっぱり1本当たり10万円ぐらい経費かかるのかな。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

ちょっと令和2年度の実績、すぐ出てこないんですけども、毎年予算規模を少しずつ増加しているという状況で、令和2年度は令和3年度に比べて事業規模は少し小さい内容でしたので、これぐらいの本数は切っていないというところと、あと、現場によっても木の大きい小さいというのがございますので、たしか令和2年度は、ここまでの規模ではなかったというふうに認識してございます。

○ 中村久雄委員

それと、これからのことを聞きたいんですけど、さきに中部電力が調査して優先順位をつけているという形ですけど、あと、まだまだ危険で伐採せなあかんというのはどれぐらい残っているんですかね。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

事前に中部電力さんからは、たしか十五、六か所ぐらいのポイントを事前に上げてきていただいております。中部電力として進めているところもありますので、まだまだこの対象となる場所は存在しているのかなというふうに考えてございます。

○ 中村久雄委員

それで、主要施策実績報告書の156ページを見せていただいて、今回の伐採は約624万円の前算を使ってやったと。森林経営管理制度事業費は、ここなんですけど、約842万円あって、積立金としてほとんど積み立てているという状況なんやけど、これはどういうことで積み上がって約4089万円、どういうところにこれだけ基金を積む目的があるのかなと。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

この基金については、国から交付される森林環境譲与税というものと、みえ森と緑の県民税市町交付金という二つの財源を元に基金として積み上がっております。

今の基金残高としては、この主要施策実績報告書のとおりでございます。主にここに積み上がっている基金については、今国のほうで森林経営管理制度といたしまして、そもそも森林所有者がその土地を維持管理していかないといけないんですけれども、ご存じのとおり、なかなか森林管理が行き届かずに荒れているような状況が多数見られると思うんですけど、そこが、国が法律をつくりまして、当然四日市でなかなか森林経営って成り立たないと思うんですけど、森林経営が成り立たない、かつ、管理が不十分なところについては、行政のほうで管理できるような制度がつくられております。

いずれ——まだちょっと四日市としてはできてないんですけれども——そういった公的管理をしていこうというふうに考えてございますので、そこにこの基金のお金を充当していきたいというふうに考えてございます。

○ 中村久雄委員

なるほど。来たるべきときのためにこれはどんどん積み上がってくるという基金と考えていいんですね。

○ 三輪農水振興課長

いずれのタイミング、そんなに遅いタイミングではないんですけれども、基金を活用して、先ほど申し上げた管理が行き届いていない森林を行政のほうで管理していくために使っていきたいというふうに考えてございます。

○ 中村久雄委員

分かりました。

森を守らないとというのがやっぱり基本やと思うので、ぜひそういう制度ができたらいかなと思います。ありがたいなと思います。

あと、もう一点だけなんですけど。

○ 平野貴之委員長

じゃ、その間にちょっとよろしいですか。

○ 中村久雄委員

どうぞ。

○ 平野貴之委員長

先ほどの基金なんですけど、以前は森林管理というよりも、どっちかというところと体育館とかいろんな建物を建てる時に三重県産の木の床を使いました、これで森林管理ですと言って、そういう使い方をしていたと思うんですけど、今はそういう使い方ではなくて、もう本当の森林管理のためのお金として使っている、または基金としてためているということによろしいですか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

委員長おっしゃるとおり、三重県産材を使ったこういう机だとか椅子だとか建物の一部に使うということも活用できるんですけども、そもそも国から譲与される森林環境譲与税というのは、森林整備に使うという目的でつくられた制度でございますので、そちらを、当然三重県産の木を使った備品というのでも導入していくんですけども、そういう森林整備にも使っていくということを考えています。

○ 平野貴之委員長

私は、そういう県民税とか譲与税というのは森林管理のために使うべきだと思っているので、それでうれしいです。そのままお願いします。

○ 中村久雄委員

主要施策実績報告書の158ページで、農地の保全・有効活用を図るというので、これなかなか目標に達しないばかりのところでも大きく目標を達成しておるということで、その辺の達成してきた要因というのをお聞きしたいなど。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

令和3年度については、担い手の方も積極的に農地を集積していくと、前向きに取り組んでいただいた結果かなというふうに考えてございます。

当然我々としても、人・農地プランの話合いを昨年度は何度も地域の中で重ねてきましたので、その辺の周知の結果がこの数字につながったのかなというふうに考えてございます。

○ 中村久雄委員

次のページの新しい農業の担い手を育成するというのが目標を全然達成できてないんですけど、ここの説明でありますように、農業法人1か所が大きくこういろいろ開発してくれたというところなんですかね。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

中村委員おっしゃるとおり、大規模な農業法人だったり、個人でも大きく経営されている担い手農家さんでも、周りからつくってくれというようなお声をいただいて、なかなか断れないという状況で集積を増やしているという状況もございますが、一方で、新たに農業を始めたいという方は、私どものほうにも相談はいただくんですけども、実際に就農につながらないというジレンマがございまして、なかなかそこは資金面であったり、適正な農地が確保できないというところで、なかなか新たに農業を始めるという方は少ないというのが現状でございます。

○ 中村久雄委員

その相談に来られる方というのは、年間にどれぐらいいらっしゃいますか。

○ 三輪農水振興課長

年によってばらばらですけども、大体年間10件ぐらいはあるというのが。

○ 中村久雄委員

そんなに。

四日市の農業というのか日本の農業を守っていくためにもいろんな方が、よくマスコミなんかの報道でも新しい農業就労者、UターンかIターンかというふうなのがあるので、ぜひそういう方が取り組みやすいような形を取っていただきたいなど。

それは今の現状のこともあるし、農業委員会でもそんなので今やっている方を大事にせなあかんことも分かるんですけど、新しい方の取組ができるように知恵を絞っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 樋口博己委員

主要施策実績報告書の155ページで、ちょっと皆さんが審議されたところと関連するかも分かりませんが、ここで、多様な担い手を育成し、農地の保全・有効活用を図るというふうになっていまして、これ耕作されている農地面積は3300ha以上で、実績として3375.2haとなっておりますけど、これ説明では、農地面積や農地転用などにより減少しましたがとなっておりますけど、これは、減少したけれども、新たに違うところで利用促進されたから現状維持ぐらいになっているということの理解でいいですか。

○ 前田農業委員会事務局副参事

農業委員会事務局、前田です。

こちらの耕作されている農地面積の転用による減少と説明している事項につきましては、これは市街化調整区域内の農地、いわゆる農用地区域外の農地について転用行為が行われ、市街化調整区域全体から見ると、農地転用により農地面積が減少したということで、指標にありますのは、あくまでも農地として守っていくべき農用地区域内の農地、これについては、一部転用のために除外されて面積は減っておりますが、それほど転用があったというわけではなく、あくまでも説明の中で転用により減少したというのは、市街化調整区域内の一般的な農地をちょっと意識して記載させていただいています。

○ 樋口博己委員

そうすると、農用地区域、農振エリアとか含めて、生産緑地含めて、全体ではどれぐらい減っておるんですかね、これ。

○ 前田農業委員会事務局副参事

まず、令和3年度の実績で申し上げますと、市街化調整区域内で転用された面積がおよそ12haです。一方、市街化区域の農地転用、これは届出制度になっておりますが、これは19haです。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、やっぱり市街化区域の生産緑地としては19ha減しているわけですよね。

○ 前田農業委員会事務局副参事

その19haの内訳というのは、生産緑地に限らず、生産緑地の指定を受けてない一般的な市街化区域内農地を含めての面積になります。

○ 樋口博己委員

市街化区域の中で生産緑地の指定を受けてないところが農地転用できるんですか。税制の関係だけですかね。

○ 前田農業委員会事務局副参事

市街化区域にある農地につきましては、一部生産緑地指定を受けている農地とそうでない農地とがございます。生産緑地指定を受けておりますと、そういった農業以外の利用が制限されていますので、そこは生産緑地の状態では転用はできません。

転用される場合につきましては、そういった生産緑地指定の解除を受けた後に転用の届出をしていただくということになっています。

○ 樋口博己委員

すみません、勘違いしていました。ありがとうございます。

そうすると、生産緑地の指定された期間が切れるところと再延長するところとあると思うんですけど、その割合というのは、今どれぐらいを見込んでおるんでしょうか、まだ確定していないかも分かりませんが。

○ 前田農業委員会事務局副参事

その件につきましては、担当部局が都市計画課になっておりますので、ちょっと状況については、農業委員会では把握できておりません。

○ 樋口博己委員

分かりました。そういうことですね。そういう面で、こちらの担当課では農用地区域内というような指標を持っているということですね。承知しました。

そうすると、農用地区域内では、転用とかあったけれども、新たな農地になった場合も含めて、プラス・マイナス・ゼロぐらいで何とか維持されたという報告をいただいということですね。分かりました。ありがとうございます。

そうすると、ここの部分での耕作放棄地の未然防止とか解消に努めるというのは、これもやっぱり農用地区域内での話ですかね。

○ 前田農業委員会事務局副参事

そういった市内の荒廃農地につきまして、その状況を私ども農業委員会において、農業委員や農地利用最適化推進委員の方にご尽力いただいて、状況調査に努めております。

それにつきまして、対象となっておるのは農用地区域内の農地だけではなくて、市街化区域、市街化調整区域、要は市内全域の農地一筆ごとについて調査をさせていただいて、その状況を把握し、特に農用地区域内で集団性を阻害しているような農地がもし遊休化しておりましたら、そこを農地再開していただくように、担い手の方や地域の農業団体と協議しながら、農業再開に向けて取り組んでいるところであります。

○ 樋口博己委員

そうすると、どちらかというところ、市街化区域の生産緑地なんかでも耕作放棄地ってありますけど、1反ぽつんとあるようなところが放棄地になるケースが多いと思うんですけど、今のご答弁だと、面一体の中で、そんな農地の中でぽつんとそういう放棄地があるものに

対しては積極的に取り組んでいるという、優先順位はそっちのほうが高いという話だと思うんですけど、これ、耕作放棄地を解消できた成果というのはどれぐらいあるんでしょうかね。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

ちょっと今過去に、令和3年度で申しますと、1.2haを復元化できております。

令和2年度以前については、今ちょっと手元に資料ございませんので、ちょっと数字としては把握してございません。

○ 樋口博己委員

その1.2haというのは、やっぱり全体で1.2haという意味ですよ。1反ずつぽつぽつとあるのをトータルで1.2ha復元できたということでもいいんですね。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

委員おっしゃるとおりでございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。

荒廃農地状況調査事業費で先ほど確認されましたけど、職員の方2人見えて、その人件費が主にあるということなんですけれども、農業委員の皆様もご尽力いただいて1.2ha改善されたということで、これはすみません、これは大きな成果と見るのかどうなのか、僕ちょっと分かりませんが、未然防止は、今現状で農地をやっていただいている方なので、いろんな声かけなりなんなりで継続していけるんでしょうけど、耕作放棄地を改善いただいたというのは大きな労苦をされるのかなと思っておりますので、引き続きさらに維持できるように頑張っていただきたいなと思います。

続けて、先ほど中村委員が質疑されたその下なんですけど、先ほど中部電力のほうで、あと15か所ぐらいチェックしているところがあるという話だったんですけど、これ、その資料を見ていた限りでは、地元自治会からの要請というふうに、あれ何ページでしたかね、

65ページですか。

これは、決算としては中村町自主防災クリーン隊ということで、地元からになっていると思うんですけど、これは中部電力からも要請があったりすることで進めていくんですかね。

進めるにしても、15か所ということは、毎年予算もあると思いますので、例えば何年間、5か年かけて、まずはその15か所は対策していこうという考えなのか、その辺の計画的なところはどうなんでしょうか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

まず、ちょっと整理させていただきたいので、決算常任委員会資料の90分の65ページ、ご覧いただけますでしょうか。

先ほど中村委員の質問に対してお答えさせていただいたのは、災害からライフラインを守る事前伐採事業ということで、これについては、私先ほど説明させていただいたとおり、事前に中部電力さんのほうから危険な場所、15か所程度を提示していただいて、順次伐採を進めているという状況でございます。

一方で、治山森林関係事業ということで、地元の自治会さんが要望される通学路沿いの危険木の伐採というのは、危険木等除去支援事業費補助金、決算常任委員会資料の90分の65ページにあるんですけども、これについては地元自治会さんが自ら伐採する経費に対して4分の3の補助をさせていただいたという事業になります。これは1件の要望があって、10万円の支出をしております。ちょっと事業としては異なるものでございます。

○ 樋口博己委員

これ、上のほうの里山・竹林環境保全支援事業費補助金、これのことではないんですか。そうか、ごめんなさい、勘違いしました。すみません。

そうすると、災害からライフラインを守るというのは、これは中電の15か所ぐらいという話ですね。

そうすると、これ56本ですか、伐採されたということで、これは中電と協調して計画的にやっている。これ、そうすると、何か年ぐらいで解消できるんですか、今の15か所というところは。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

順次進めているということでございます。

一応みえ森と緑の県民税も使っているんですけども、これが5年で1期として5年ごとに制度を見直すということになってございますので、来年度がたしか見直しの時期だったと思うんですけども、多分それ以降も続くと思いますので、三重県の制度にのっとりまして事業を進めているという状況で、少しでも早く解消していきたくというふうに考えてございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。

これ、そうすると、ちなみにこの事業が始まって、あと15か所なんでしょうけど、全体でどれぐらいあって、15か所まで改善できてきたんでしょうかね。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

一応たしか15か所程度、中電のほうからリストアップしていただきまして、令和2年、令和3年度でこれで2か所、今年度も1か所予定はしてございます。

一方で、中部電力さんとしても自らその辺の解消もしておりますので、今現時点で何か所残っているかというのは、なかなかちょっと把握していない状況でございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。中電とよく連携を取っていただいて、限られた予算ではありますけれども、優先順位をつけていただきながらしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、主要施策実績報告書の159ページのふれあい牧場管理運営費なんですけど、これ、この前ちょっとちらっと雑談で言っていました案内看板って改善していただいけませんか。よく見えるように改善いただきたいなと思うんですが。

○ 宮本農業センター所長

農業センター、宮本でございます。

現場のほうに、ふれあい牧場のほうの職員のほうに伝えさせてもらいまして、順次解消していくような形でさせていただいております。

○ 樋口博己委員

分かりました。よろしくをお願いします。

あと、食肉センターもいいんですかね。

○ 平野貴之委員長

食肉センターもいいです。

○ 樋口博己委員

資料で90分の71の屠畜と取引なんですけど、これ豚は大体屠畜頭数と取引頭数がほぼ同じような数で推移しておるんですね。牛に関しては、屠畜頭数に対して、取引頭数の割合が低いんですけど、経年的に、ちょっとこれよう分からのんですけど、なぜこういうふうな状況になっておるんですかね。

○ 森田商工農水部副参事兼食肉センター・食肉地方卸売市場長

食肉センター、森田でございます。よろしくお願いいたします。

今の委員のご質問でございますけれども、令和3年度の屠畜頭数、今牛のほうが取引が少ないということでしたが、屠畜自体は3901頭しておりまして、実際取引頭数としましては512頭でございます。

この差でございますけれども、自家用の屠畜ということで、屠畜のみ利用されておるとい実績がございますので、この差が出てきておるといことになってございます。

○ 樋口博己委員

それはもうずっとそういうふうなシステムなんですかね。これ四日市独特のシステムなんですかね。

○ 森田商工農水部副参事兼食肉センター・食肉地方卸売市場長

森田でございます。

四日市独特ということではないんですけれども、やはり全国中央市場、地方市場、幾つかございますけれども、全量上場しておるところ、基本は市場でございますので、屠畜して全量上場というのが自然の流れでございますが、やはり屠畜営業権ということで、そういった権利をお持ちの組合がございまして、地方ではこういった形で屠畜営業権のみを利用して自家用屠畜というふうな形態が数多く見られておりまして、四日市もそういった形の一つになってございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。

これ、そうすると、先ほど自家用屠畜と言われましたけど、屠畜の数に対する取引の割合というのは、これはそのときそのときによって変わるんですかね。ちょっと経年的なグラフを見ておると少し割合が一定量ではないような気がするんですが、その変化はあるんですか。

○ 森田商工農水部副参事兼食肉センター・食肉地方卸売市場長

近年、特にこの取引頭数のほうの主なものにつきましては、やはり近隣の牛の生産者の方がお持ちいただいてという屠畜が取引頭数とほぼほぼイコールになってくるわけなんですけど、なかなかそちらのほうは、最近うちの市場に出していただいておる頭数が年々減ってきておるとい現象がございまして、この数字の減少につながってきておるところではございます。

○ 樋口博己委員

それは何らかの努力によって改善されるものなのか、それとも、また違う要因があるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○ 森田商工農水部副参事兼食肉センター・食肉地方卸売市場長

当然三重県四日市畜産公社のほうも取引頭数が少ないということは、当然実入りがございませんものなので、その辺りも含めて、公社社長と私も一緒になって近隣農家さん

等々へ赴いて行って、出荷のほうをぜひということで回っておるものの、なかなかうちはどうしても市場頭数が小さい市場でございますので、どうしても生産者の方が近隣の例えば名古屋でしたり、京都でしたり、あと、遠いところだと大阪ということで、だんだん物流がスムーズに動くようになってまいりましたもので、少しでも値のつく、要は競り人が増えて値のついたところに出されるということもままございますもので、そういう言い訳になってしまっておるんですけれども、これ以上の減少とならないように、もしくは、また上場頭数を増やすようにということで、日々努力はさせていただき所存でございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。

ちょっと資料の90分の9を見ますと、食肉センター食肉市場についてということで、食肉センター食肉市場施設整備事業費とか、うちアセットマネジメントとかあるんですけど、これは施設を改善するとか、そういうことで取引数が伸びるというような要因ってあるんですかね。

それとか、機器類のトラブルの回数ゼロ回を目指しながら7回あった、8回あったってなっておるんですけど、その施設面での改善との関係はどうなんでしょうか。

○ 森田商工農水部副参事兼食肉センター・食肉地方卸売市場長

この施設整備費のほうとの関係性と申し上げますと、どうしてもちょっと施設的に今の建物が42年ほどたっております。大きな屠畜ラインの更新をかけましてからも二十数年たっておりますので、どうしてもこの辺のラインの更新とか、あと、修繕とかでちょっと経費がかさんできているというような実態は確かにございます。

あと、もう一点、入荷量との関係でございますが、これにつきましては、大きくうちは大動物と小動物の屠畜ということでやっております、大動物が牛でございます、小動物が豚でございますが、小動物の豚につきましては、近隣の農家さんで結構事業等を使っただいて、規模も大きくなってきたということもございまして、年々頭数は増えてきてございますが、どうしても牛というのはなかなか、先ほど申し上げたとおり単価的に高くなる、1頭売ると単価的に高いものでございますので、なかなか、じゃ、施設の改修がスムーズにいったからといって、牛の上場が増えるというところまではなかなか結びつかないのかなとは思ってございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。

施設の改修がうまくいったからって、なかなかすぐ取引量には反映できないということなんですけれども、これ食肉センター食肉市場施設整備事業費が、予算では約3億9000万円だったんですけど、決算としては約2億700万円になっていまして、うちアセットマネジメントというのは、予算約1億8000万円が約6300万円になっていたりするんですけど、この辺の予算がありながらここまで執行できなかった要因というのは何かあるんでしょうか。

○ 森田商工農水部副参事兼食肉センター・食肉地方卸売市場長

特に施設整備事業費につきましては、うちの施設整備のほうにつきましては、予算計上のときに営繕工務課での工事でやっていただいております。

こういった中での入札差金が大きかったというのが一つございますし、あとは、アセットマネジメント等につきましては、ちょっと県との交渉等々の中で思ったようになかなか進んでいないところもございますので、そういったところでちょっと予算が余ってしまったという現状でございます。

○ 樋口博己委員

アセットマネジメントで県との交渉がなかなかうまくいかなかったというのはどういうことですかね。

○ 森田商工農水部副参事兼食肉センター・食肉地方卸売市場長

今うちの整備事業ということで、将来の一方通行化に向けてということで、県のほうと交渉しております。

なかなかその用地、うちに隣接する用地としまして県の用地があるわけなんでございますけれども、そちらのほうの買収をさせてくださいということで県との交渉をしておりますが、なかなかその辺り、当然向こう、県のほうとしても今使っている土地でございますので、下さいということで、はい、どうぞというわけにはいかないという話の中で、代替地をどうやって確保していくんやとか、そういった話の中で今交渉を進めさせていただ

ておる次第でございますが、なかなかやはり思ったよりもスムーズには進んでいないという現状ではございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。

そうすると、施設整備に関しては、入札差金等があったということで一定理解するところですけども、うちアセットマネジメントが大分、約1億8000万円から約6300万円で3分の1になっていますので、その上の説明にも家畜搬入車両の場内一方通行化等について検討していくと……。

○ 森田商工農水部副参事兼食肉センター・食肉地方卸売市場長

ちょっと私、勘違いをしておりまして、申し訳ございません。

アセットマネジメントにつきましては、これも同じく営繕工務課の工事でございますが、これも入札差金等々で減少した結果でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、県との交渉というのは、どこの予算のことを言ってみえるんですか。推進計画のことを言ってみえるんですかね。

○ 森田商工農水部副参事兼食肉センター・食肉地方卸売市場長

ごめんなさい、推進計画事業でございます。申し訳ございません。

○ 樋口博己委員

推進計画のところも900万円が291万5000円ですので、なかなか県との交渉がうまくいってないからこういう予算執行なんだろうなと思うんですけど、この一方通行化について検討していくというように表現していただいていますけど、令和3年度の予算書には、一方通行化に向けて敷地拡張について調査検討を行うというような表現になっていまして、決算では検討していくということで、ちょっと表現が一步下がっているのかなという気がするんですけど、これは、県との交渉がうまくいってないからこのような表現になっているということなんですかね。

○ 石田商工農水部長

一方通行化については、表現はちょっと消極的になってはいますが、それは進めていきます。

具体的な内容、土地取得による条件とか、その辺りはちょっと難航していますが、県との交渉は実現させて、一方通行化に向けて進めていくということは何も変わるものはありません。

○ 樋口博己委員

これそうすると、当初の計画ではどれぐらいのタイムスケジュールをお考えだったのでしょうか。

○ 石田商工農水部長

いついつまでと決めているわけではないんですけれども、例えば10年ぐらいをめどには考えていますけれども、今それ以上の条件がまだたくさん積み上がっていますので、明確にゴールを決めているわけではございません。

○ 樋口博己委員

衛生面での一方通行ということだと思うんですけど、これHACCPとか海外に出ようと思うと、これは必須条件だと思うので、屠畜に対する割合が、取引が少ないというのは、この辺のところが消滅できれば、何らかのプラスになっていくのかなと感じるところなんですけど、これやっぱり交渉相手って県ですよ。

保健所政令市になるときも県との交渉は難航しておったと思いますけど、産業廃棄物を含めて、県との交渉って、なかなか交渉がうまくいきませんね。どうするといいたいですかね。

○ 石田商工農水部長

三重県においても四日市市のあの施設は唯一の食肉取引市場であります。屠畜市場も四日市と松阪にしかございません。

食肉流通の県内の拠点ということはもうはっきりしていますので、三重県さんにおいて

もそういう位置づけ、それから、畜産振興という面でも大事なものだと思っています。その辺をご理解いただいて、一緒に施設整備ができるように交渉していきたいと思っています。

○ 樋口博己委員

日本って食料自給率がもう40%切ってどんどん下がっているところの中で、何とか海外の、どっちかというと高級品を海外に輸出していこうということで、日本の農業を活性化していこうという大きな流れがある中で、現実的に数字は上がってきています。

そういう中で、四日市市と三重県って、しょせん身内の行政同士の交渉がうまくいかないがためになかなかスケジュール案も立たないというのはちょっとどうなのかなと感じています。

ぜひともこれ、この表現も少し僕は後退しているのかなと思いますけど、部長はそうじゃないというふうにおっしゃって答弁いただいていますので、しっかり取り組んでいただくという意思表示だと思いますが、頑張ってくださいなと思います。

以上です。

○ 平野貴之委員長

また県議会議員の方にもそれぞれお願いに上がりましょう。

ほか質問ある方。

○ 後藤純子副委員長

部局別資料の90分の73の北勢地方卸売市場修繕事業費補助金が決算額1000万円が出ていて、主要施策実績報告書のほうの158ページの一番下の北勢地方卸売市場関係事業費は1810万円余り出ているんですけども、その関係事業費とこの修繕事業費補助金というのは、また別のものって考えてよろしいんですか。それか、事業費の中に補助金も含まれているんでしょうか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

158ページの1800万円余りの中には、先ほど副委員長がおっしゃってみえた1000万円の

補助金も入ってございます。

○ 後藤純子副委員長

これ、管内視察のほうでも北勢卸売市場のほうに行かせてもらったんですけど、雨漏りのほうは修繕してというので、あと、水産のほうの冷凍施設のほうはちょっと修繕してもらわないとという話だったんですけど、この決算額の1000万円というのは妥当な額なんでしょうか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

この修繕については、令和3年度から始まった補助金なんですけれども、市場開設者のほうからは年間3000万円以上の補修をしていますというようなお話が管内視察のほうでもあったと思うんですけど、この金額1000万円が妥当かどうかというところは、開設者とも補助金を創設する当時話をさせていただいて、これぐらいならということで進めさせていただいた事業になります。

今後についても継続をしていこうというふうに考えてございます。

以上です。

○ 後藤純子副委員長

そうすると、残りの810万円余り、この事業費というのはどういった事業費になるのでしょうか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

これについては、N T Tとか中電に土地を貸し付けている、電柱で貸し付けているものがございます。

それ以外にも、北勢卸売市場管理評価委員会で、年に1回、市場の運営状況について評価させていただいておりますので、その方々、評価委員さんへの報償費であったりとか旅費であったり、そういったものが含まれてございます。

あと、それと、今市場の在り方、老朽化が進んでおりますので、その市場、建物、運営

方法も含めて今後どうしていくんだという在り方の検討をしてございます。その委託料もこの中に含まれて、それが一番大きなウエートを占めてございます。

○ 後藤純子副委員長

コンサルに入ってもらって、今後北勢卸売市場がどうしていくべきかという計画書を作ってもらったと思うんですけど、それ以外にもまだ何かコンサルの方に委託して、今も何かしてもらっているということでしょうか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

コンサルの方には、今後の市場の在り方を検討しているところに入っていておりました。どちらかというところについては、市場の関係者自らが今後市場をどうしていきたいんだと、どういうふうに整備していきたいか、どうやってしたら物が集まるかというようなところを意見交換していただいて、それを集約しようというふうに考えてございます。

○ 後藤純子副委員長

在り方検討会って来年度もまだ続くんですか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

今年度は続きますけれども、来年度については、恐らく続けていかざるを得ないかなというふうに考えてございます。

○ 後藤純子副委員長

では、コンサルの方に入っていて、市場の関係者の方も今後どうやって考えていったらいいのかということで検討会を開かれていると思うんですけど、行政はどうやって関与していくのかということについて、お願いします。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

それは今年度という形でよろしいですか。昨年度でしょうか。

○ 後藤純子副委員長

昨年度と今年度。

○ 三輪農水振興課長

昨年度については、まず、市場関係者の中で意見交換をしていただいて、どういう機能が足りない、今後どうしていったらいいかというような意見交換をしていただいて、その結果を基に、市場の開設者と行政と学識経験者の方に入ってください、その意見を集約して、今後市場としてどうしていくべきかというのを取りまとめさせていただきました。

今年度については、その意見を基にして、どちらかというところ、昨年度については行政も中に入って市場としてのあるべき方向性を示していったんですけれども、市場の関係者の中で実際どういうふうにしていったらいいんだというところを自ら考えていただくのと、当然その中には青果もあれば水産もありますし、それぞれの中でも卸さん、仲卸さん、いろんな方、関係者がいて、向いている方向、事業の規模も違いますし、やりたい方向も違いますので、その意見のすり合わせを今年は皆さん市場の関係者の中でやっていただく。その中で、当然市場の関係者だけでは意見交換もなかなかうまく進めないということで、今回私ども行政のほうからコンサルにファシリテーター役として入っていただいて、意見を出していただいて、それを基にして学識と開設者と行政のほうで在り方検討会議というのを開いて、そこで意見を集約して、今後の施設整備に活かしていきたいというふうを考えてございます。

○ 後藤純子副委員長

なかなか水産のほうと青果のほうの意見がまとまらないという声も聞いているので、少しでも市場のほうがよくなるように、引き続き行政のほうも頑張っていたきたいと思えます。

もう一点、158ページの鳥獣被害防止対策事業費、2120万円余りあるかと思うんですけれども、部局別資料では61ページにまとめてもらっていて、この中には会計年度任用職員の有害鳥獣対策専門員の方の人件費というのは含まれてないんでしょうか、含まれている

んでしょうか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

部局別資料の61ページの動物追い払い物品購入等というところに734万3025円を計上させていただいております。この中に専門員の人件費が含まれているということでご理解いただければと思います。

○ 後藤純子副委員長

この専門員の方は、実際に追い払いされたりとか捕獲されたりとか、そういったこともするんでしょうか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

お二人雇用させていただいております。

実際にこの方たちが、当然毎日パトロールしたり、市民の方の相談に乗ったりとか、例えばどういう対策がいいんだという相談に乗ったり、業務をしているんですけども、この2人が実際に捕獲するというようなことはなくて、追い払いは必要に応じてやることもあるんですけど、捕獲については猟友会さん等をお願いをしております、その捕獲されたものを状況確認しているというような状況でございます。

○ 後藤純子副委員長

私の住んでいる四郷地区でもイノシシが出たり、そういった被害が出ているということなので、小学校の周りでも出たという事例もあるので、児童に危害が及ばないように今後もしっかり対策していただくようお願いします。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 樋口博己委員

ちょっと1点だけ、すみません。

90分の73なんですけど、畜産振興費で畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金が、これ当初の予算は約8500万円になっていたんですけど、決算がゼロなんですけど、これは、こういう対象のところがなかったということなんですかね。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

この事業につきましては、予算要求時には市内の養豚農家さんが施設整備をしたいということでお声をいただいていたんですけども、年度明けて令和3年度になって、なかなか事業として取り組む状況じゃないと。経営的な問題もありますし、豚熱がなかなか全国的に終息しないということもありまして、ちょっと事業の延期がありましたので、決算額としてはゼロになってございます。

○ 樋口博己委員

令和3年度は、事業は見送ったけれども、今後やるということなんでしょうね。

これはやっぱりその事業所向けの約8500万円ということですかね。ほかも見込んでいたのか、それだけお願いします。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

この約8500万円は1件の生産者の方の補助金を想定してございました。

○ 平野貴之委員長

ほか質問ありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なければ、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論もないようですので、簡易採決で採決にまいります。

議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第6款農林水産業費のうち関係部分、食肉センター食肉市場特別会計については、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費、第4項水産業費、食肉センター食肉市場特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

全体会に送るべきものはありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

新たに論点整理シートを上げるものはありますか。

○ 樋口博己委員

予算としては小さいんですけど、90分の9の先ほど質疑させていただいた食肉センター

食肉市場についての食肉センター食肉市場施設整備事業費の推進計画、場内一方通行の県との交渉事について、予算だけではなくて県との交渉事について——しっかり頑張ってもらっているということなんですが——ここについて、議会としてもしっかり応援していこうという意味で論点整理シートに上げてはどうかということで提案させていただきます。

○ 平野貴之委員長

議会からの提言としては具体的にどういう提言がいいですか。根気よく県と頑張ってくださいという感じですか。

○ 樋口博己委員

県とさらなる協議をするようにと。もう終わったんですかね、県議会議員との懇談会もあって話題になっていたかと思いますけど。そうですね。

そういった面で市議会としてもしっかり応援していくよと、頑張って交渉するよとというような内容ですね。

○ 平野貴之委員長

なるほど。という内容はあるですか。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員

令和3年度のやつで令和5年度の予算にどう反映して、それをどう持っていくかというのが論点整理シートで、もう近未来的なことやわね。だから、答弁でもあったように10年とは言いませんけれども、進めていきたいと、それで、県ともやっていると、気持ちはみんな一緒やと思うんですけど、その辺はもう分科会長報告で書いてもらえばと思いますね。

○ 平野貴之委員長

ちょっと休憩して考えましょうか。午前11時35分再開で。

11:23 休憩

○ 平野貴之委員長

では、会議を再開いたします。

先ほどの論点整理シートについて確認があるということで。

○ 樋口博己委員

先ほどちょっといろいろ質疑はさせてもらったところなんですが、代替地という話もあったんですけど、交渉事という話で、県が交渉に積極的に応じないのか、それとも条件闘争になっているのか、ちょっとさらに詳しく状況を教えてくださいませんか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

この一方通行化については、令和2年度から三重県さんと具体的に話を相談させていただいておまして、一旦三重県さんのほうからは、県庁舎の東側に県職員さんの駐車場がございます。これ、底地は県有地になってございます。そこを今回の食肉市場の一方通行化及び将来に向けた建て替え等の工事に使いたいということで、県職員さんの駐車場と家畜保健所のある敷地を一体的に利用したいという形で県のほうには話をさせていただいております。

その中で、県職員さんの駐車場の用地を確保してください、それは県職員として当然のことなのかも分かりませんが、その駐車場については、まず、第1段として、今の県四日市庁舎の駐車場の中に立体駐車場を設置したらどうかという案を提示させていただきました。

その案については、できた暁にはランニングコストが非常にかかるということで、県としては、その案についてはなかなか飲めないねという、その当時としてはなかなか難しいというご判断をされて、その次に、昨年度に入って、平面駐車場で何とか用意をお願いしたいというご依頼をいただいております。

そのご依頼に対して、私どもとしては、その宿題を解決するために、この近辺、食肉市場、県四日市庁舎の周辺で、県職員さんの駐車場約80台分ありますので、その80台分を

収容できるようなスペースを探して、今調査しているというような状況でございます。

当然まとまった土地はないというような状況ですので、こういった形で取得できるかというところも含めて今検討している、調査しているという状況でございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。80台の平面の駐車場を確保すると、そのためには代替地がないということですね。分かりました。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ということです。

あと、確認とか、いいですか。

○ 後藤純子副委員長

駐車場を一方通行化するに当たって、駐車場は、前お伺いしたときに、県から借りるということだった、借りるんですよね。一方通行化するために、今は県有地である駐車場を、市としてはそこを借りるという理解でいいんですよね。

○ 三輪農水振興課長

一方通行化に必要となる県有地の駐車場については、今のところ借りるというよりも、そこを市の所有地としたいというふうに考えてございます。

○ 後藤純子副委員長

じゃ、購入するということですか。

○ 三輪農水振興課長

購入、もし可能であれば、ほかの土地と交換という形で進めたいと思っています。

○ 後藤純子副委員長

分かりました。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

あそこの新正の公園、周り人住んでないけど、潰したら怒るんでしょうね。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

そうですか。

じゃ、そういうことで、決算・予算には直接関係ないですけども、解決していくべき課題ですので上げようかなと思っていますが、いかがですか。

○ 中村久雄委員

これを論点整理シートに上げて、しっかり取り組めよという提言を出すということですか。

○ 平野貴之委員長

そうです。

○ 中村久雄委員

今県と交渉中なので、それで、今の説明でも順に進んでいるのかなと、それは簡単にいきませんが、それは今の状況の中で進めていくという方向に進んでいるわけやから、これは期待するしかないのかなというふうな感じがしますが、論点整理シートを上げて、後押しというのはちょっとそぐわないかなと僕は思います。

○ 平野貴之委員長

なので、取組としては今ので十分だということですね。

樋口委員、どうですか。

○ 樋口博己委員

何が何でも上げなあかんということは思っていないんですが、こうやって議題となって

意見を出していただくことに意義があるとは思っていますので、ちょっとほかの委員の皆さんにも少しご意見を発言いただけたらなと思っていますが。

○ 豊田祥司委員

どちらでもいいというのがあれですけども、今の話では上げてもいいのかなとは思っています。よくするためにということですし、そのほうが使い勝手もいいということです、それはそれで上げるなら上げるでやってもいいのかなと思います。

○ 森 智子委員

論点整理シートに上げる意義があるのかなというふうに思います。

○ 平野貴之委員長

どちらですか、上げるべき。

○ 森 智子委員

意義があるので、上げていいと思います。

○ 荻須智之委員

10年というのがちょっと長過ぎるなというふうには感じますので、それを早くするべきという樋口委員のお考えだと思いますので、賛成します。

○ 後藤純子副委員長

県との交渉をもう少しうまくしていただけるように、上げていいと思います。

○ 平野貴之委員長

ということで、本来の論点整理シートの趣旨とはちょっと違うのかもしれませんが、市として早く解決を目指していくべきことだということで、議会からもちょっとプッシュするという意味で上げるということにさせていただきたいと思いますが、いいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、そういうことで、またまとめておいてください。

ということで、じゃ、決算の項目はこれで終わりましたので、監査委員の2人を呼んでいただいていいですか。

このまま少々お待ちください。

議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

○ 平野貴之委員長

それでは、次に、補正予算に移りたいと思います。

議案第22号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）のうち、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行いますので、質疑のある方は挙手をお願いします。

○ 後藤純子副委員長

補正予算参考資料の30分の8ページの北勢地方卸売市場関係事業費なんですけれども、こちら令和2年の9月にあった大雨の落雷による修繕というので、保険会社とのやり取りに時間がかかったという説明だったと思うんですけれども、本市が保険に入っているので、やり取りというのは、本市も関わってやり取りされて、調査とかも本市も関わっているという理解でよろしいですか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

市としては、市の保険の手続はさせていただいておりますけれども、調査については保険会社がやっております、その査定に時間が要したというものでございます。

○ 後藤純子副委員長

じゃ、保険会社のほうと市場のほうが直接やり取りはしてもらっていたということですか。多分本当にこの落雷が原因で設備が作動しない状態が生じたかどうかという調査に時間がかかったかと思うんですけど、それには市は全く関わってないということよろしいですか。

○ 三輪農水振興課長

農水振興課、三輪でございます。

副委員長おっしゃるとおりでございます。

○ 後藤純子副委員長

分かりました。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。ないですか。

ないですね。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論はありませんので、簡易採決で採決に移ります。

議案第22号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）のうち、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費については、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るものはありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ないということで、では、農水振興課、農業委員会事務局関係の議案審査は終了いたします。お疲れさまでした。

[以上の経過により、議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

それでは、ここで休憩を取ります。再開は午後1時。

11:49 休憩

13:00 再開

○ 平野貴之委員長

それでは、引き続き審査を進めてまいりたいと思います。

議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第5款 労働費

第1項 労働諸費

第7款 商工費

第1項 商工費（関係部分）

○ 平野貴之委員長

これよりは商工農水部中、商業労政課、工業振興課所管部分についての審査を行います。
議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、商業労政課、工業振興課所管部分についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いします。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

商業労政課長、秦でございます。よろしくお願いいたします。

産業生活常任委員会、分科会の004番商工農水部（関係資料）をご覧ください。

ページは5ページになります。よろしいでしょうか。

では、荻須委員よりご請求のございました障害者雇用に関する助成制度における雇用条件等ということでご説明させていただきます。

障害者雇用奨励補助金のうち、まず、障害者トライアル奨励金、国の障害者トライアル雇用助成金に上乗せで助成するものです。条件につきましては、国の上乗せということになっておりますので、国の条件に市も準ずることとなっております。

内容につきましては、原則3か月の有期雇用契約を結び、週当たりの所定労働時間が20時間以上の労働者ということになっております。

続きまして、障害者雇用奨励金でございますが、こちらも国の特定求職者雇用開発助成金の受給終了後ということになっておりますので、国の条件に準じという形になっております。

国の特定求職者雇用開発助成金ですが、原則6か月以上の期間、形態といたしましては、雇用保険の一般被保険者として雇い入れ、継続して雇用するものとしております。

対象期間につきましては、1年から3年、障害の程度や企業の規模によって異なります。

四日市の場合は、期間は国の対象期間終了後1か月以上としております。対象期限は6か月となっております。

続きまして、(2)の障害者雇用促進事業費になります。

①障害者雇用職場定着支援補助金でございますが、上記の国の対象とならない障害者、例えば週の所定労働時間が20時間を切るような方などを対象に、市が独自で助成しております。

雇用条件につきましては、3か月以上の期間を求めています。形態や週当たりの所定労働時間については問わないものとしております。

②でございますが、特例子会社設立事業費補助金ということで、特例子会社を設置いただく際に5人以上の障害者を雇用いただく、週の所定労働時間が20時間以上の常用労働者を5人以上雇っていただくことを条件に助成をさせていただいております。

③でございますが、施設外就労促進事業費補助金ということで、企業の障害者雇用についての理解を深めるために、就労移行支援事業所や就労継続支援事業所の障害者の施設外就労を受け入れた事業主に助成ということで、ここの中では雇用というものの条件については、特に問うてはおりません。

(3)の雇用促進交付金につきましては、障害者のインターンシップを受け入れていただいた企業の皆様への助成ということになっておりますので、こちらも雇用の契約というものは発生しておりません。

障害者雇用に関する助成制度における雇用条件等につきましては、以上のとおりでございます。

続きまして、6ページに参ります。

四日市市プレミアム付デジタル商品券事業費の内訳ということで、こちらも萩須委員のほうからご請求ございました。

まず、プレミアム付デジタル商品券事業の中身そのものにつきましては、プレミアム付デジタル商品券の実行委員会がございまして、こちらから市のほうへ補助金という形で全額支出させていただいております。ですので、市の内訳としては、補助金として2億6202万9389円になっております。

また、実行委員会の中での内訳につきましてご説明をさせていただきます。

まずは、当商品券を運営いただく、あるいは発行のデジタル的などを受けいただく事業者を選定するに当たって、プロポーザルの審査委員会の委員の皆様に対しまして報償費を支払っております。こちらが2万3900円となっております。

また、今回させていただいておりますみずほ銀行への委託料の前金として2億6200万円

となっております。

また、消耗品として、実行委員会の事務局で預かっております手揚げ金庫であったり、実行委員会の印鑑など、消耗品について3839円、また、報償費としてお支払いした皆様への振込手数料として1650円、合わせて2億6202万9389円が内訳となっております。

また、参考に、下にプレミアム付デジタル商品券事業の年度ごとの総事業費につきまして記させていただいております。

また、次のページに参ります。

7ページでございますが、販売の今の状況をということでございましたので、これ、後の報告とちょっと重複はしてきますけれども、簡単に参考までにご説明をさせていただきたいと思います。

販売額は70億円で、発行総額に現在達しております。件数としては約10.4万件、市内が8.6万件で、市外が1.8万件となっております。割合としては、82.7%と17.3%となっております。

販売の経過でございます。まず、市民先行という形で受付をさせていただいております。これが4月4日から4月22日の期間でございます。こちらで6.4万件的受付がございました。

続きまして、またここで残額が出ておりますので、一般販売といたしまして、市民、市外問わず受付をさせていただいております。5月16日月曜日から5月24日の間で約3.6万件の方が受付をしていただいております。

ここまでで、6月30日までにチャージをいただくということで約10万件、70億円分の枠を取りましたが、残額が出ておりますので、約11億円分、一般販売の②ということで販売をさせていただいております。

こちらがまず、7月13日から7月17日で、一旦こちらでまた満額にいつておるんですけども、コンビニ払いの場合はまたここでキャンセルがちょっと生じますので、7月21日から7月28日までクレジットカードのみの販売を行って、全体で受付件数1.9万件となり、70億円の総額が売り切れということになっています。

また、販売申込みのアクセス集中のときがございまして、7月13日の午後2時20分から午後7時までの販売の間は、少し申込み受付の制限をさせていただいた状況がございます。

続きまして、商品券の利用の実績ということで、8月17日時点でございますけれども、利用された額といたしましては約51億円ということで、約73%の利用率になっています。

業種別の利用実績としては、小売業36.5億円で、71.6%の割合ということで一番多くなっていました。その他、表のとおりでございます。

また、参加店舗の状況でございますが、2769店、内訳につきましては、こちらも小売業が1042件ということで、割合としては37.6%で最も多いという状況になっております。

簡単でございますが、説明につきましては以上でございます。

○ 平野貴之委員長

では、まず、追加資料についての質問を受け付けていきますが、プレミアム付商品券の場合は、現状についての資料をつけていただいていますけれども、同じ資料が後の報告のところに出てまいりますので、また意見などありましたらそちらで受け付けたいと思いますので、決算についての意見は受け付けますので、こちらで、よろしく申し上げます。

じゃ、質問のある方、挙手をお願いします。

○ 荻須智之委員

障害者雇用に関する助成制度を分かりやすく説明していただきましてありがとうございます。

これについては、もうこれでよく理解できて質問はないんですが、プレミアム付デジタル商品券のほうで、決算額としては、委託料というのが出ておるわけなんです、2億6200万円の決算額に対して、契約額のうちの前金分というので、この辺がいつ残りが決済されるのか、これはもう最終、終わったときなのかどうか、その辺だけちょっと説明お願いします。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

残りの精算分のことでよかったですよね。

○ 荻須智之委員

はい。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

こちらにつきましては事業終了後と考えております。

○ 荻須智之委員

理解しました。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員

障害者雇用のほうで、国の基準に満たない対象者の障害者雇用職場定着支援補助金、これは市独自のやつなんですね。これの申込み要件というか、これは事業者の要因で週の所定労働時間を満たさないのか、雇用される障害をお持ちの方がなかなか20時間以上働けないのかというのは分かりませんか。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

実績という面では、今すぐにどちらが多いかとかはちょっと申し上げられませんが、要因としては両方ございます。やはり事業者としてトライアル的に20時間未満でなら受けられるということであれば、そういう障害者の方がマッチングできれば、そこで働いていただいておりますし、障害者側にとっても、やはりまだ週20時間、特に精神の方ですと、なかなかやはり続けて毎日ということが難しい方もおられますので、そういう方々の条件に合わせて、国のトライアルに及ばない範囲で勤めたいということであれば、そこに対して市が支援して雇用を促進していくという内容でございます。

○ 中村久雄委員

20時間といたら、5日働いて毎日4時間ということなので、その時間は使ってくださいよということで、1日3時間でいいところも、企業によっては4時間にしてこれを取りに行ったりというところもあるかと思うんですけど、そういう企業の縛りの部分もあると思うんですけど、これを持つことによって障害をお持ちの方の不利益になったらいかんよなという気がするんですけど、確かにおっしゃるように、人によってはなかなか4時間というのはきつい時間でもありますし、その辺の、そのトライアルをやって次の就労につながっているとか、そういう実績もあるかと思うんですけど、それを教えてもらえますか。

今回7人の方やね、令和3年度は。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

今年度、トライアル奨励金の実績は、12件の12人になっております。

皆様——今ちょっと数字、確かに確認をさせていただくんですが——比較的継続してやられる方もございますし、どちらかというところと障害者の方のご事情でやはりかなり勤めることが大変でということで断念されていかれる方というのもございます。

大変失礼しました。

今年度、アンケートを受給いただいた方に出しておりますが、9名、有効数字で返ってきておりまして、6名の方が継続して雇用していただけるということになっています。また、残りの3名につきましては、やっぱり体調不良であったり、職場の人間関係など、そういうことから断念されているという状況になっています。

○ 平野貴之委員長

今年度ですか、昨年度ですか。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

令和3年度の実績の方ということです。

○ 中村久雄委員

6割の方が続けられるって、これすごく大きいと思うんですよ。これはもう自信を持っていいかなと思います。

ということで、みんなが働けるように、そういうふうな実績があるのやったら自信を持って続けてほしいなと思います。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なければ、追加資料以外の範囲からも質問を受け付けます。

ありませんか。

○ 樋口博己委員

部局別資料の45ページなんですけど、企業立地奨励金交付事業費、決算額は約1億8100万円、これは予算額って幾らやったんですかね。

○ 釜瀬工業振興課長

工業振興課、釜瀬でございます。

予算現額は1億8200万円というふうにしております。

以上です。

○ 樋口博己委員

これ、そうすると、1億8200万円ということは、ほぼ満額補助として出しているということなんですけれども、これはこの規定に該当すれば交付するということなのか、予算限度額に対して割り振りするんですかね。それぞれ2分の1とかいろいろあるんですけど、10億円を超えるものは10分の1とかありますけど、その辺の考え方はどうなっておるのでしょうか。

○ 釜瀬工業振興課長

こちらにつきましては、まず、プロセスとして、前年度に認定をして、翌年度に施行するという、そういうスタイルでございますので、前年度までにある程度その試算額、固定資産額が分かっておりますので、それで予算を立てて執行しているというような状況でございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、だから、令和3年度に認定されたものはあるけれども、これは令和4年度、今年度から交付金を出しているの、予算額を見積もる時点で大体予算が決まっていると、金額が分かっているということですね。分かりました。

令和3年度は、船舶用燃料の低硫黄化とか、そういうところが採用されて、今年度交付されているということだと思うんですけども、合わせて令和2年度から水素等の新燃料

への転換事業、これ船舶用燃料の低硫黄化も含めて同じ傾向だと思うんですけど、水素に関しては何か相談とかアクションというか、何かあったんでしょうか。

○ 釜瀬工業振興課長

工業振興課、釜瀬でございます。

特に委員おっしゃるような、水素を例えば燃料にとか原料にというようなニュアンスで理解をさせていただくんですけれども、今のところ即それを事業化されるというような状況にはまだまだ至っておりませんものですから、具体的にそういった事業があるかという、今のところはございません。

以上です。

○ 樋口博己委員

水素関係の事業所が今後立地していただくと非常にいいことだと思うんですけれども、国のほうで、今は神戸港だけですか、オーストラリアから水素を荷揚げしているのが。これを全国でもほかの複数の港でという話も報道でありましたので、今後、港がちゃんとそういう整備をせんと水素が入ってこんのしょうけれども、その辺はちょっと四日市港管理組合とも連携しながらお互い情報交換していただきたいなと思います。よろしく願います。

ちなみに、今年度は——今年度認定されると来年度からなんですが——予算規模としてはどうなんですかね。今年度の支給金、予算金額、また、来年度の見通しはどのような感じになっていますでしょうか。

○ 釜瀬工業振興課長

来年度につきましては、今年度ちょっとしばらくまだ時期がございますので、今まさに認定をさせていただければ、来年度の予算が固まってくるという状況でございますので、ちょっとすみません、確実な資料というのが今持ち合わせてはいないんですけれども、そういった状況です。

○ 樋口博己委員

これは年数がある、期限があるんでしたっけ、これは。だんだん減額していくんでした

つけ。ちょっと制度を改めて教えていただけますか。

○ 釜瀬工業振興課長

制度でございますけれども、この45ページにも書いてございますけれども、交付の上限額というのは、1件当たり10億円というふうにされておるんですけれども、それぞれ1年目で交付は固定資産税の2分の1相当額と、2年目、3年目が3分の2相当額という形で、割合は高くなるんですけれども、固定資産税額は下がっていきますので、基本的にはなだらかに下がっていく方向かなというところではございます。

○ 樋口博己委員

これ、交付期限は3年ですね。これは3年となっているんですけど、これ令和3年度の交付事業を見ると、平成29年度のもあるんですけど、これは制度が途中で変わっているという意味ですかね。だんだんとフェードアウトしていくという事業でしたか。

○ 渡辺商工農水部理事

渡辺でございます。

令和2年度に制度を——これ、条例でさせていただいておりますけれども——その時に変えさせていただいています。それ以前は5年間で薄く広く交付するというような内容だったんですけども、前回の条例改正で3年にして、逆に率を上げさせていただいたというような改正をさせていただいております。

○ 樋口博己委員

分かりました。何かそういう説明を聞いたような、思い出しました。ありがとうございます。分かりました。

今後もしっかりと——企業誘致できる大きなツールでありますので——より使いやすいような制度の構築を目指して頑張ってくださいと思います。

○ 平野貴之委員長

じゃ、ほかの人いいですか。

○ 豊田祥司委員

90分の38の女性起業家育成支援事業費で、創業等への移行実績ということで3名挙げられていますけれども、今までも起業した方がおられると思いますけれども、これ起業した後のフォローというのはされているんですけど。

ちょっと起業してからもう3年ぐらいで潰れるところが多いというのがありますので、ちょっとその辺を聞かせていただけたらと思います。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

創業後の支援ということでご質問いただいております。

市のほうで独自に予算を伴って支援しているものはございませんが、創業者に対しては四日市志創業応援隊というものが、四日市商工会議所であったり、各関係機関でもってつくっております。

こういうところを使って、例えば融資の相談であったりとか、その後のアフターフォローとして様々な経営上の相談には乗らせていただいております。

○ 豊田祥司委員

ありがとうございます。

そうしたら、ちゃんとそこにつなげてやっているということで理解しますが、それはつなげるんじゃないなくて、自分からアピールしていかないと駄目なのか、ちゃんとつなげるプランになっているのかというのはどうですか。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

おっしゃるように、例えばシステムチックに確実にそこへ何かこうつないでいるかという、そういうものでない場合もあるかも分かりません。

ただ、創業時に市の制度であったりそういうものというのは、こういう講座の中でもしっかりと説明をしたり、あるいは国、県、いろんなところでスタートアップやベンチャーに対する支援というものがございますので、そういう中で支援メニュー、そして、市の支援あるいはどういう機関を使うかなどとか、その辺りはこういう講座の中でもしっかりとご指導のほうといたしますか、情報提供させていただいておりますので、そういう中で、我々としては、創業を目指される方に対して情報提供をさせていただいているというふうに理

解しております。

○ 豊田祥司委員

また、起業された方の動向も見ながらちょっとしっかりとやっていただきたいなと思います。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 樋口博己委員

90分の22の新型コロナウイルス感染症関連事業なんですけれども、これ様々、セーフティネット資金保証料補助金とか家賃補助とかいろいろやっていただいたんですけれども、後半で令和2年度から引き続きの中小企業雇用継続支援補助金とかテナント賃料支援事業補助金も、これ令和2年度、令和3年度と連続でやっていただいています。

これ、今令和3年度のいろんな支援をいただいて、その後、令和4年度は雇用調整助成金の、国がやっているのもそのままだと思いますけど、だけど、もうこれ一旦この令和3年度で終わりですよ、この事業としては。

こういった様々な事業を受けて、利用された方は何とかつないだとか助かったという声はあるんでしょうけど、さらにほかの継続的な支援が欲しいというような声はあるんでしょうかね。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

コロナ後の継続的な支援ということでご質問いただいております。

まず、コロナの拡大期と、それに対応していく事業者に対しては、まず、緊急的に様々な国や県の状況を見極めて、事業者の声を聞きながら、きめ細かく市独自に対策を取ってきたところがございます。

ただ、現時点におきましては、我々なりに様々な事業者であつたり組合等と連絡、特に補正予算を組んでいこうという時点の中では、市場の状況というのは我々なりにしっかり取っているつもりでおります。

その中では、特段今の時点で、物価高や原油高のこともございますが、大きな要望としては、受けることはございませんでした。団体の中には当然支援を求めるものもございますが、今大きな声として伝わっています。

今回決算時のときに市長からも申し上げておりますけれども、必要があるときに機動的な予算措置を行っていくということで、市のほうとして意思決定させていただいておりますので、さらなる支援につきましては、また、国のこれ9月以降に新たな支援メニューというものが、こういったことも含めてラインナップされてくることと思いますので、そういう状況を見極めた上で、どういうものが効果的で、国、県の上乗せ、あるいは足りない部分というものは何かということを考えて、全体でまた検討させていただくことになるのかなというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

分かりました。

よんデジ券のさっき資料もありましたけど、手数料として2億6000万円ぐらい、これはたしか地方創生臨時交付金で賄ったと思うんですけども、これ四日市市に交付されたものの全てが2億6000万円ですか。ほかにも何か活用されていまして。商工農水部ではそれだけですよ。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

コロナの対策に当たっている部分に、令和3年度の対策費の中には、財政経営部のほうで財源としてこの特別交付金のほうを充当している可能性はたしかあったようにちょっと思って、大変申し訳ございません、ちょっと内訳が分からなくて申し訳ないんですが、このプレミアム付デジタル商品券ですが、プレミアム分の20億円もございますので、こちらにも国の給付金というのは充てられているということになっております。

○ 樋口博己委員

それは一旦市で20億円、プレミアム分を持ち出して、後で交付金が交付されたから補填したということですかね。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

予算時に財源として充当されているものというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

分かりました。

先ほども国の補正の動向という話もありましたけれども、今日の新聞ですか、見ておると、大企業中心なんでしょうけど、過去最高の収益も上げているというようなこともあって、コロナを受けて設備投資も好調だという数字が報道で出ていましたけれども、今課長の答弁でも、さらなる支援でという声は確かにないことはないんでしょうけれども、昨年とかその辺のときの大きな声にまでは及んでないということでもいいんですかね、そうするとね。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

お見込みのとおり、おっしゃられた内容が非常に近い感じだとは思っています。

○ 樋口博己委員

分かりました。また、状況に応じて適宜対応いただきたいと思います。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 後藤純子副委員長

国からの持続化給付金であつたりとか、あと、雇用調整助成金だつたり、そういったものが不正に受給されるというのが新聞報道とかであつたかと思うんですけど、市の新型コロナウイルスに関連する事業の中で不正に受給した件があつたりとか、事前に防げたとか、そういったことってありましたでしょうか。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

現時点で不正受給というのは全く我々は認知しておりませんので、ないと考えています。

事前に、給付に当たって、例えば会議所に給付してという場合、実際に例えばテナント

であれば、本当にお店をやっているかどうか実地を検査しながら、確実にそういうところに不正がないかどうかを見極めながら、事前のところできっちり確認を取って、実際にちょっとやはり要件を満たしてないということでお返しさせていただくような件も、受付していないような件もございます。

ですので、その辺りもしっかり入り口のところでできるだけ対応を取って、不正受給につながらないようにしてきたところではございます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問のある方。

○ 森 智子委員

50ページの地場産業振興事業費ですけれども、四日市萬古焼でおもてなし事業費補助金が決算額ゼロなんですけれども、ここに対しての意見というか、所見というのをお聞かせ願えればと思います。

○ 釜瀬工業振興課長

工業振興課、釜瀬でございます。

こちらにつきましては、飲食店の方がそういった萬古焼の器とかを購入して、お客様にそういうもので提供いただくような、そういった制度を支援していこうということをつくった制度でございますけれども、コロナ禍というところもありまして、その辺がちょっと十分に、そういう形の前向きなところになかなか向かうことが難しい状況がございましたものですから、ちょっと利用がなかったという状況でございます。

以上です。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

地場産業普及の啓発というところで設けていただいている補助金で、これ今年、令和3年度から始まったわけではないと思うんですけれども、なかなか認知もされていないのかなという気がいたします。

せっかくであれば、かぶせ茶とセットで、この萬古焼で、飲食店等でお茶を購入して、

購入というか、お金を払ってお茶を飲んでいただくという、そういう方向に持っていくというのも一つの案ではないかなというふうに私はちょっと思いましたので、意見として言わせていただきました。

市外のもっと違うところで、やっぱりお茶というところでお金を取っていらっしゃるお店も結構たくさんある中で、四日市の市内でもかぶせ茶というところ、やっぱりブランド力というところを発揮する意味でも、萬古焼とのコラボとしてそういう方向に進めてもいいのではないかなと思いました。

以上です。

○ 釜瀬工業振興課長

貴重なご意見ありがとうございます。

おっしゃるように、お茶と急須というのはすごく相性がよくて、お茶の産地と焼き物の産地が一緒になっているというところが珍しくて、四日市はそこが強みだなというところで、いろんところでPR等々させていただいておまして、実際事業者さん同士もつながって、取組は始まっているところでございます。そこをおっしゃるようにもっともっと強化して、PRを進めていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

関連なんですけど、四日市萬古焼おもてなし事業費補助金、令和2年度から始まったということなんですけど、令和3年度にその事業のPRなどはされたんですか。

○ 釜瀬工業振興課長

工業振興課、釜瀬でございます。

こちらの補助金につきましては、コロナ禍というところもあって、積極的にこちらから事業を活用していこうというところがなかなか難しい状況がございましたものですから、積極的に例えば店舗を回らせていただいたりというのは、ちょっとさせていただくことができなかったというところでございます。

以上です。

○ 平野貴之委員長

私も今回この資料が出されてから、ちょっとゼロというのはまずいなということで、いろいろSNSなどにこの補助金の内容を載せたりして紹介させていただいたんですが、結構知らない飲食店の方も多くて、結構興味持ってくれる飲食店の方も多かったです。

補助金一つ一つについて、市の職員の方が1店舗1店舗回るというのは、なかなか現実的ではないと思いますが、例えば商工会議所に飲食部会みたいなところもあるんですよね。

そういうような一まとまりになったところでPRしていくのが効率的かなと思いますので、また、そういうことをしながら、私たちが萬古議連というのも四日市市議会にありますので、そういったところを中心にやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに質問ありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なければ、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

(なし)

○ 平野貴之委員長

討論はありませんので、簡易採決で採決を採らせていただきたいと思います。よろしいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費中関係部分については、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。
全体会に上げるべきものはありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ありませんね。

[以上の経過により、議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 平野貴之委員長

では、新たに論点シートを作成すべきというものはありますか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ありませんね。

では、前回分の提言チェックシートが一つあります。この提言チェックシートの冊子21ページ、障害者雇用の促進について、これは令和2年度の方ですか、これはいつの方でしたか。

○ 丹羽議会事務局主事

これは令和2年度からの分です。

○ 平野貴之委員長

ということですね。

提言としては、障害者雇用については、補助制度の利用実績が少ないなど、支援が十分に行き届いていない現状があることから、商工農水部と健康福祉部が深い相互関係を図る中で、障害者雇用の促進に向けた新たな仕組みづくりについて検討すべきであるというものです。

そして、進捗状況のところを見ていただきますと、商工農水部のところは、パンフレットを作成した。そして、雇用実態調査に同封するほか、関係機関に配付した。そして、補助実績は以下のとおりということで、実績を書いています。

これについて、終了または継続か、一部変更かというところを判断いただきたいと思いますが、まず、それに当たって理事者への確認の質問などがある方はどうぞ。

○ 森 智子委員

令和3年度の障害者雇用職場定着支援補助金なんですけれども、予算の割にちょっと実績がすごく少ないのかなと思ったんですけれども、これも新しい事業だったと思うので、そこら辺の何でかなというところをお伺いさせていただければと思います。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

障害者雇用に関しましては、このようにメニューを様々用意して、企業の皆様にお回りして、実際にここにも資料におまとめさせてもらっていますけれども、就労コーディネーターというものを配して各企業を回って、ラインナップ、メニューのようにそれを見せて、こういうことができないかということでPRをさせていただいております。

結果として、様々なメニューがある中でちょっと選ばれていないということで、今後より平易に始められる制度を使って、企業さんのほうで新たに就労を始めようという方が今後出るように、なかなかやはりご理解いただくというプロセス、先ほども中村委員もおっしゃっていただきましたけれども、やっぱりこれを活用いただいているのは、本当に企業の方の努力のたまものという大変ですけど、我々というよりは、本当にご理解いただいて、障害者の方をしっかりと雇って、そういうお給料を払っていただけるということというのはすごくやっぱり企業側も努力していただいていますので、我々もしっかりと就労コーディネーター、あるいは我々も、先ほども平野委員長からもございましたように、様々な機関も通じてPRさせていただいて、こういう制度もありますよということで実績へとつなげ

ていって、障害者の雇用を促してまいりたいというふうに考えております。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 後藤純子副委員長

進捗状況で、令和4年8月に雇用実態調査にパンフレットのほうを同封してもらったりとか、就労コーディネーターの企業訪問時に配付してもらったりとか、企業の反応というのはどのようなものか、教えていただいてもよろしいですか。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

毎月月報という形で就労コーディネーターからは事業者の報告をちょっといただいて、担当者ともまたコミュニケーションを取っております。

かつて、三重県は障害者雇用が非常に全国でも、もう本当最下位であったりとか、そういう状況もございました。ただ、現在四日市市は全国や三重県のレベルよりも率としては高くなっております。

じわじわではございますけれども、皆様のご理解が進んで、それもやっぱり一つ一つ企業の方の努力と、我々も、どのようにしたら障害者の方がその中で自分の特性を生かして仕事をしていけるかということのヒントをもらえると意外とこう、企業の方は実はあまり障害があるとかないとかは逆にこだわりがなくて、仕事ができれば、障害があってもなくても全然構いませんよということで、ただ、なかなかそこへ入っていけないとか、そういうところがございますので、やっぱりこういうところで我々もしっかりPRさせていただいて、進めてまいりたいなというふうに思っております。

○ 平野貴之委員長

ほかに。

○ 豊田祥司委員

当初予算案への反映状況の中に、既存の就労支援制度の洗い出しを行い、就労に繋がるようなより敷居の低い新たな相談窓口の設置について、商工課と障害福祉課で協議を進め

ているって、これは、今の進捗としてはどんな感じなんですか。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

昨年度このような協議を経て、今実際に障害福祉課さんのほうで、今年度に入って2回ほど障害福祉課とも話をしておりますけれども、社会福祉協議会さんと、これちょっと多分の話になってあれですけれども、障害福祉課さんのほうで、市単で行っているものについては比較的市の裁量が利くので、そういうメニューの中で工夫をして、こういう取組についてできないかということを含めていただいております。

今後これが予算にどこまで反映されてくるかがちょっと不透明ですけれども、その中で事業者への理解であったり、事業者へのつなぎであったり、そういうものがあれば、我々も新たな仕組みの中でしっかりとコミットして、障害者の就労や雇用につながるような取組について進めてまいりたいというふうに考えております。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

なければ、こちら継続か終了か、どうですか。

○ 中村久雄委員

大分実績も上げていただいているようですし、障害の種類は一人一人違いますから、その中でいろんなメニューを抱えて、それで6割も定着しているという実績はもう本当に自信を持っていいと思います。

ですから、もう一旦終了として、でも、気を緩めることなく、このまま障害福祉課さんと連携を取ってやっていただいたらいいかなというふうに感じます。

○ 平野貴之委員長

今のは終了でいいということですね。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 豊田祥司委員

今言われていたように、障害福祉課で新たな窓口というか、それができたらしっかりとコミットしてやっていきたいという話もあったので、継続でもいいのかなど。もし終了するにしても、そのことをしっかりとこの場で確認できるような感じで書いていただきたいなど、このように思います。

○ 平野貴之委員長

ほかの方はどうですか。

○ 樋口博己委員

今、豊田委員の発言があったとおり、障害福祉課の所管ではないので、委員長からその旨をしっかりと所管の委員長に申し伝えて、所管課へしっかりと声が届くような形を担保していただけたらなど、その上で終了でいいのではないかなと思います。

○ 平野貴之委員長

この提言チェックシートは教育民生分科会でも扱っているんですけど。

○ 丹羽議会事務局主事

教育民生分科会では確認はされていないと思います。

○ 平野貴之委員長

そうなんですね、分かりました。

○ 丹羽議会事務局主事

なので、全体会の場で報告を受けて、何か協議するという場は多分設けていないのではないかなど。

○ 平野貴之委員長

教育民生分科会は教育民生分科会でこれはやっていないんですか。

○ 丹羽議会事務局主事

そうですね。この区分について、教育民生分科会で例えば終了にしようとか継続にしようという話はしていないということです。

○ 平野貴之委員長

分かりました。

あと、いかがですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、今ご意見あったように、実績も少しずつではありますが上げていただいている、きめ細かい取組もしていただいていると。

それで、提言にあった新たな仕組みづくりについても取り組んでいただいているということで、終了としますが、今後も窓口を中心に進捗状況を報告いただきますようお願いするとともに、また、教育民生分科会にも障害福祉課を所管しているということで、また、ちょっと見ていただきますようお願いするように言うということで、終了とさせていただきたいと思いますので、よろしいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

では、そのようにさせていただきます。

これで決算議案が終了いたしましたので、次、予算常任委員会に切り替えますので、小林委員と谷口委員を呼んでください。

それでは、引き続き報告案件に移ります。

四日市市プレミアム付デジタル商品券事業の進捗状況についての報告がありますので、説明をお願いします。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

商業労政課長、秦でございます。よろしくお願いいたします。

同じくタブレットの004番の商工農水部（関係資料）、引き続きそちらをよろしくお願いいたしますと思います。

ページは、表紙がまず10ページになります。004番の商工農水部（関係資料）でございます。そこからまたさらにめくっていただいて、12ページが四日市市プレミアム付デジタル商品券ということでお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ご報告させていただきます。

四日市市プレミアム付デジタル商品券事業の中間報告ということで、先ほどもちょっと報告いたしました、総額70億円に達しましたので、販売につきまして、この時点で一度報告させていただきます。

まず、簡単に商品券事業の概要のおさらいでございます。

発行総額70億円、うちプレミアムが20億円となっております。プレミアム率40%、販売単位が1000円、1人当たり5万円となっております。

また、2、販売・利用の実績についてご説明申し上げます。

令和4年8月17日の時点でございます。販売額が、先ほどの繰り返しで申し訳ございませんが、発行総額70億円、全て売れております。うち、プレミアム額20億円となっております。

販売件数が10.4万件、市内が8.6万件で、市が1.8万件、割合にして82.7%対17.3%となっております。

また、こちら年代別の販売者数というものを今の時点でちょっと表にまとめさせていただいております。表のとおりでございますが、最もボリュームが出ているところとしましては、50代、2万件的19.2%ということになっております。

次のページへ参ります。

販売の経過でございます。市民先行販売、まず、市民の皆様を優先的にちょっと受付させていただいております。4月4日から4月20日の金曜日、受付件数は約6.4万件ございました。ここで発行総額の残額が出ておりますので、一般販売①として市民、市外の方問

わず販売をいたしております。受付期間が5月16日月曜日から5月24日の火曜日ということで、3.6万件の方に受付しまして、ここで10万件になっておりますので、一旦販売を終了させていただいて、皆様のお買い求めを一旦待ったという状況になっております。

そして、ここでやはり残額が生じたので、一般販売②といたしまして、受付期間ですけれども、7月13日から7月17日に一旦受付をさせていただきまして、ここでまた70億円に達しているわけですが、コンビニ払いの場合は、申し込んでからコンビニへ行ってお金を払うという作業がございまして、また、こちらを実際にはやられなかったという方がお見えになりますので、7月21日から改めて募集をかけさせていただきまして、28日まで販売をして、ここで70億円に達したと、受付件数が約1.9万件となっております。

販売制限ということで、販売申込みのアクセス集中によりまして、7月13日、午後2時20分から午後7時まで少し販売の申込みの受付の制限をさせていただいております。

(5) 利用された額ということで、これ先ほどの8月17日時点でございますが、約51億円になっております。

こちら、業種別の利用実績ということで、小売業のほうが一番多く、36.5億円の71.6%となっております。

また、参加店舗でございますが、令和4年8月25日時点で参加店舗数2769店、こちらにつきましても、小売業のほうが一番多く、約37.6%の割合になっております。

また、再掲といたしまして、前回ちょっと報告いたしました内容を改めてどのような広報をしてきたのか、そういう内容につきまして少し、あるいはサポート体制であるとかをつけさせていただいております。

また、時点の更新部分につきましては、アンダーバーを引いて、数字のほうをちょっと更新しておりますが、参考までにつけさせていただいております。

報告につきましては以上でございます。

○ 平野貴之委員長

では、ただいまの説明に対しまして、質疑のある方は挙手をお願いします。

○ 小林博次委員

市外販売の1.8万件、これ素朴な疑問なんやけど、この人たちはそっちのほうの、だから、居住地における助成制度、この制度を利用している可能性もあるわけやろ。ダブって

受けた人もおるわけか。その辺はどう。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

お買い求めいただいている方ということでありますと、今1.8万件というのは、市外の方が買われた方ということによかったですか。

○ 小林博次委員

いやいや、そうじゃない。市外の人を買った。その市外の方は、自分のところの居住地のこういう制度を利用して、なおかつという人たちがお見えになるのか。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

四日市市のほうでつかんではないですけども、可能性はあると思います。

○ 小林博次委員

実態は分からんか、実態は。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

実態はつかんではないです。申し訳ないです。

○ 小林博次委員

分かる方法はないのか。

○ 石田商工農水部長

よんデジ券については、市内でしか利用できませんので……。

○ 小林博次委員

いやいや、それは分かる。

市外の方は、例えばこれは国の制度の上乗せやから、国の制度をほかの市町で受けて、四日市のよんデジ券の恩恵にもあずかる、こういうことがあり得ると思うので、質問したわけね。

○ 渡辺商工農水部理事

渡辺でございます。

例えば県内ですと、津市がこれから同じようなデジタル商品券事業を進めようとしております。鈴鹿市もそのようにこれからやっていくというようなことも発表されております。

あと、桑名市なんかは、ちょっと違ってP a y P a yというまた違うデジタルの手法を取ったこういった事業をしております。

それぞれ津市と桑名市は、少なくとも市民限定ではなくて、全国誰でも使えますよという制度にしております。

ですので、逆に言いますと、例えば桑名の方あるいは津の方が四日市のこの制度を仮に使われていて、例えば津市の方が津の制度もこれから使われるとなると、その人は、四日市のも使って、津のも使うというようなことはあり得ると思います。

逆に、四日市市民の方が四日市のをを使って津の制度も使うということも逆にできるというようなスキームになっております。

以上です。

○ 小林博次委員

そういう質問をしたわけではない。ほかの市町の方は、ほかの市町の券も買えるが、四日市のやつも買えたのかと、これは買えると。買えたら、その実態は分からんかというのと、分からんという答えやけど、厚かましい人やと、そこら中、社場中行けるわけやで、日本中同じ制度やから、かなり問題やと思っておるのやけど、そんなの利用制限せんとかんと思うんやけど。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

今回のこの制度につきましては、当初から市外の方からも支援を受けて市内の店舗をご支援いただくということで、お声としては、やはり四日市市の場合、かなり市外からも生活圏として四日市を使っていただいていると。市外の方で近辺に住まわれている方でも四日市市内の店舗をご利用いただいて、実際に生活されている方もおられるという情報もございましたので、そういう問題点もございますけれども、本市としては、一旦そういう方々も一緒になって四日市の事業所を支援するという趣旨で今回やらせていただいております。

ます。

○ 小林博次委員

これ市民全体に当たるようなもんなら別にこういう問題は質問せんけれども、本当限られた人たちに恩恵が行く。その人たちが本当に買物をして、ふだん買わんものを買って来て、経済が動いたというんやったら分からんでもない。だけど、これができて、四日市の飲食店どこがはやっておるの。はやってないやろう。そんなふうな使われ方してないわけ。自分たちが生活に使うようなものを買うのなら、経済政策にはならんわけやわな。

よその人が何か別のものを買ってくれる可能性が強いと思うので、経済対策になるような気はする。だけれども、それがどうなったかということはやっぱり把握したいという、そういう思いがあるので質問したので、分かるなら、後日でいいですから、資料をくれるとありがたい。

それから、本当に経済対策になったのかというやつをぜひ知りたいので、一体どういう使われ方をしたのかというのは、もうちょっと後でないとはっきりせんけれども、はっきりした段階では出してもらって、以降の政策につなげるということで、資料があれば、まだできやんけど、できる段階になれば、そういう資料も下さい。

以上です。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

おっしゃられるとおり、市内でどれだけの経済活性化効果があったか、あるいはその消費動向、どのようなものがあったか、今後これ事業終了に向けてしっかりとデータを取って、アンケートも行いながら、委員がご請求いただいている内容で、しっかり皆様が今回の経済効果がどれだけあったのかということが確認できるよう、資料については整えさせていただきます。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 谷口周司委員

私も小林委員が言われたことに近いかと思うんですけど、プレミアム率も20億円という

ことで、市の税金も使いながらやった大きな事業であるんですけど、その後ですよ。これ10月31日で終わりました、はい、全て終わりということになるのか、せっかく高齢者も含めて、こういったよんデジ券を通じて少しキャッシュレスというところにも身近に感じて、アプリも導入されて、これをもうそのまま捨ててしまうのか、よんデジ券という名前ももう捨ててしまうのか、その辺り、この10月31日以降、少し今の段階で検討されていることがあったら、この報告を受けてもうそろそろ考えておく必要があるんじゃないかと思うんですけど、お聞かせいただきたいと思います。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

デジタル、キャッシュレスの推進については、やはり今回、小林委員がおっしゃられたように、このことも今回のこの事業の評価の中でしっかりしていく必要があると思います。

現時点の考えがあるかと言われますと、市のほうで、これに対して今後どうするかということについてご表明できる内容については、ちょっと残念ながら持ち合わせていません。

ただ、当然おっしゃられるように、こういうプラットフォームがどのように市内で有効に使われたとか、その辺りの評価というのはやっぱりしっかりしていく必要がございますので、今谷口委員がおっしゃられるように、その辺り——それが次の予算にどのようにつながっていくかはちょっと今ご表明できませんけれども——おっしゃられている意義というのは我々もしっかり同じように思っておりますので、今ちょっとあまり歯切れのいい言葉ではないですけども、回答としてはこのような感じでちょっとご理解いただきたいというふうに思います。

○ 谷口周司委員

せっかくなので流れというのはぜひ止めることなく使っていただきたいと思いますが、よんデジ券という名前はどうなんですか、使えるんですか、この後も。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

よんデジ券という名称につきまして、実は商標について少しきちんと守っていかなあかんかも分からないなという検討は始めております。

ただ、今これを来年度していくとか、これを使っていくとかという具体的なちょっと検討というのは、今ここのこういうオープンの中で何かきちっと話ができるような内容とい

うのはそこまで詰められていませんので、大変申し訳ないですが、おっしゃられている意義というのは強く我々も重く受け止めておりますので、今の時点で大変申し訳ないですが、はっきりと申し上げられることというのはないということでご理解いただきたいと思います。

○ 谷口周司委員

分かりました。

10万人以上の方が使用して、多くの市民も含めてよんデジという言葉に触れておりますので、しっかりとこれも活用しながら今後につなげていただきたいと思います。

あと、もう意見にしておきますけど、今回のよんデジ券の活用によって本当に大きなビッグデータというんですか、正直かなりデータとしては、誰がいつどこで何を買ったぐらいまで分かっているかと思っておりますので、これをどう、じゃ、生かしていくのかというところも含めてやっぱり検討していく必要があるかと思えますし、そういった情報の扱いについても、これは大事なものになっていくかと思っておりますので、ぜひそういった、今回20億円も使ってやったこのビッグプロジェクトについて、その後の活用、その後も生かしていく必要があるかと思っておりますので、ぜひこれはもう今の時点から検討はしていただきたいと思いますので、意見として終えておきます。

以上です。

○ 萩須智之委員

ふと思ったんですけれども、51億円売上げで、これ予算って50億円の70億円かなと頭にあったんですけど、この1億円というのは、どうしてこう差が出てきたのか教えていただけますか。

(発言する者あり)

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

説明がちょっと不足しておって申し訳ございません。

ここの51億円はプレミアム分も含んでおりますので、70億分の51億円ということでご理解いただければと思います。

○ 荻須智之委員

了解しました。

○ 中村久雄委員

14ページの再掲のほうの部分ですけど、3番のメディアですけど、広告媒体、これはみんな取材に来てもらったという理解でいいですね。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

大変申し訳ございません。取材のものもございませし、こちらから提供したものが記事になったものにつきましても、一応こちらに全て掲載させております。ただ、情報誌に關しましては、全てこちらご取材があつてご提供させていただいているというものになっております。

○ 中村久雄委員

広告料が発生している部分もあるということですね、そうしたら。情報提供だけですか。だから、掲載料はどこも発生していませんよね。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

こちらのメディアの部分の欄については全く発生せずに、どちらかという、今おっしゃられたようにご取材なり、うちから情報提供したものを記事としてご掲載いただいているというものでございます。

○ 中村久雄委員

ここの審査、シティプロモーション部やったけど、その中で、コロナで結構メディアの露出が多くなった、テレビで四日市を取り上げている部分が多かったと。よんデジ券で、名古屋が3割でやって、四日市は4割なのに何でテレビで宣伝せんのかな、テレビや取材せんのかなと思つておつたんやけど、これキー局というのは、全然アクションはなかつたんですか。それか、あんまりばつと広げたら爆発的に売れたら困るので、抑えておこうという気があつたのか。

○ 秦商工農水部参事兼商業労政課長

我々が今広報計画を立てた時点では、主には事業者からの提案というかプロポーザルの中でどういうものをしていくかと、プラス、四日市市のほうで持っている広報媒体をフルに活用してというものになります。

ですので、キー局、例えばここにありますとか名古屋にあるようなテレビ局については、残念ながら、いわゆる市長からの記者会見であったり、うちからの記者発表であったりというちょっと動きだけにしかなくて、逆に、そこまで思い及んでいなかったなというふうにちょっと今反省をしておりますけれども、何か特別の理由があってテレビのキー局へ情報を出していないということではございません。

○ 中村久雄委員

やはり全然視聴者が違うので、キー局と三重テレビ、CTVというのは。そこにちゃんと取り上げてもらえば、何で取り上げられやんのか不思議でしかなかったけどね。結構名古屋のほうはばんばんやっていたからね。

ちょっと決算議案は終わりましたけど、イルミネーションも割かしきれいですよ、四日市のイルミネーション。全然取り上げへんやろう。そういうことを思っておるで。

そういうふうなことで、情報発信をちょっと意識しながらやっていただいたら、もっとみんながわくわくした四日市になるかなと思います。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、なければ、こちらの報告は以上とさせていただきます。

では次、四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業の進捗状況についての報告がありますので、説明をお願いします。

○ 釜瀬工業振興課長

工業振興課、釜瀬でございます。

私のほうからは、四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業の進捗状況についてご報告申し上げます。

資料、引き続き25分の16ページをご覧くださいませ。よろしいでしょうか。

まず、国の動向でございますけれども、改めて申し上げるのもあれですけれども、国のほうが2030年度に2013年度から46%温室効果ガスを削減しようという目標を立てております。あわせて、グリーン成長戦略で水素やアンモニアというものを活用していくということも明言をされております。

さらには、2021年の12月からですけれども、経済産業省のほうでカーボンニュートラルコンビナート研究会というものを開催されています。こちらについては、後ほど25分の21以降に参考資料でカーボンニュートラルコンビナート研究会がまとめました論点整理の概要のほうをつけさせていただいておりますので、またご覧くださいませ。そこには行政の役割でありますとか企業の役割という、いろんな提言がなされております。

こういうところも踏まえまして、本市としましては、これまでも水素の利活用の調査でありますとか四日市コンビナート先進化検討会と言われる会議体において様々な検討を回っていたところがございますけれども、今回、国のそういう動向も踏まえまして、四日市コンビナートが永続的に維持、発展していくために、カーボンニュートラル社会に貢献するコンビナートというところを目指して、今回新たに検討会を立ち上げたというところがございます。

この検討会でございますけれども、3ポツの目的及び考え方の中段のほうにも書かせていただいておりますけれども、カーボンニュートラルというのは、企業単独個社だけの課題ではなくて、地域の課題というふうに捉えまして、市内事業所と行政のトップが議論する場が必要ではないかというふうに考えて組織を構成しているところでございます。

4ポツの検討委員会の状況でございますけれども、まず、(1)構成のところ、会議体としましては、会長が知事、委員長が市長という構成で、委員がコンビナート企業20社の事業所長様、工場長様に参画いただいて――こちら記載の20社でございますけれども――スタートをさせていただいております。

あと、学識経験者として、成城大学の平野教授は、先ほど申し上げましたカーボン

ニュートラルコンビナート研究会にもご参画いただいております、他のコンビナートとの比較でありますとか、そこら辺がすごくご知見もございましたもので、ご指導いただいておりますところでございます。

あと、東北大学の吉岡先生というのはケミカルリサイクルとかをご専門にされている先生ですし、あと、三重大大学の西村准教授はこのコンビナート地域とつながっているというところで、地元の大学ということで参画いただいておりますところでございます。

それ以外にも商工会議所様にもご参画いただいておりますし、あと、オブザーバーとして経済産業省中部経済産業局、国土交通省中部地方整備局にもご参画いただいております。あと、四日市港管理組合にもご参画いただいております。

検討の方向性です。今回こういうカーボンニュートラル社会に変わっていくときには、既存のコンビナート事業の事業内容というのは、ある意味、使われなくなる可能性もございまして、ピンチではあるんですけども、ここを逆にチャンスと捉えて、いち早くカーボンニュートラル社会に貢献できる部材とかを供給することによって、またこのコンビナート地域が発展していくのではないかとこのところを思考しておりますところでございます。

検討内容のところ、五つほど書いておりますけれども、まず、2030年でありましたり2050年に向かって、このコンビナートがどういうふうにあるべきかというちょっと絵姿みたいのを各社さんと共につくりたいな、将来像というのをつくりたいなというふうに思っておりますし、あと、その足元、どういう実態があるのかとか、あと、水素、アンモニアのポテンシャルのようなものもこの検討会のほうで把握してまいりたいなというふうに考えておりますところでございます。

最終的には（４）のところに書いてございますけれども、今年度検討したり調査をする内容につきましては、報告書という形でまとめをさせていただきたいと考えております。

検討委員会のスケジュールでございます。令和４年３月22日に第１回目を開催し、先般7月20日に第２回を開催しております。今後、11月と1月に3回目、4回目という会議の開催を予定しております。

検討委員会の開催状況でございます。①の第１回検討委員会の概要でございます。3月に開催をさせていただきましたけれども、まず、先ほど申し上げました平野委員のほうから、四日市コンビナートの特徴、現状、課題みたいのところをご説明いただいております。そのほか、各企業から現状の取組のところも発言がありまして、委員間で意見交換を行ったという次第でございます。

あと、そういった将来的なものというのは一つ大事なんですけれども、足元、やれる取組というのにも必要だということで部会というものを設置して、もっと具体的にワーキンググループを走らせていこうということが承認されました。

その場での学識経験者の主な意見でございますけれども、丸の二つ目に書いておりますファーストペンギンとか、ファーストムーバーとかと国は呼んでいるんですけれども、なかなか今のタイミングで水素、アンモニアを使っていこうとすると、企業さんもかなりリスクが大きいものですから、そういったことに対しては、国だったり県、市の行政のほうからしっかりと支援があってもいいんじゃないかということをご発言いただいたり、あとは、この会議の中で具体的な取組を早くつくるべきだと、それを国に伝えて、国の支援を得るというのが大事だというふうなご発言をいただいているところでございます。

企業側の主な発言のところでございますけれども、カーボンニュートラルというのは社運を左右する重要な事柄だということでありまして、単独一社で解決を図れるものではないので、各社でありますとか行政と連携して取り組みたいというところ、あとは石油化学の集積したコンビナートでS A Fという——これ「サフ」と呼んでいるんですけれども——持続可能な航空燃料で、廃食油とか、そういったバイオマスのような原料から油を精製するというような仕組みでございますけれども、そういったことをやっていくというのが、効果が得られるんじゃないかというご発言もありました。

あと、第2回目の検討委員会の概要でございます。こちらにつきましては、知事のほうから、現在県でもそういうゼロエミッションみえというプロジェクトが進んでおりまして、県の総合計画のようなものなんですけれども、そこでコンビナートのカーボンニュートラル化にも今取り組んでいるというところをご発言いただきました。

あと、四日市市長のほうからは、地球温暖化対策、現在四日市市環境計画の見直しを図っておりますので、その辺りのご説明をいただいております。

あと、部会の報告について、概要について部会長から報告がありました。各種の説明に対して委員間で意見交換を行ったという次第です。

そこで出てきました部会の概要でございます。現在二つの部会がスタートしております。

まず、一つ目は生産プロセス部会と呼んでおります。こちらは昭和四日市石油さんが部会長で、7社の事業所が参画いただいております。先ほど申し上げましたS A Fという航空燃料なんですけれども、これを10%配合するというのが国の計画に上がっておりまして、そういうのを四日市地域でできないかというのを検討している部会でございます。

S A Fの中には、バイオディーゼルみたいなものとかも合わせて副生物として出てきますものですから、そういったものを——カーボンフリーなものですから——各社に提供することによって、この地域のカーボンニュートラル化を推進できるのではないかとというような視点で今議論を続けておるところでございます。

もう一つ、副生ガス利活用検討部会と呼んでおります。こちらは、東ソーさんが部会長でございます。6社のほうで構成される部会になっております。

東ソーさんはエチレンプラントというのを持っていらっしやって、そこから熱分解していろんな留分が副生で出てくるんですけども、そのときに出てくるメタンというガスなんですけれども、それをもう一回、原料のところを熱をかけてそういう分解しているんですけども、そのメタンをもう一度最初の熱源に戻して今は操業されているんですけども、それではちょっとなかなかカーボンニュートラルにならないというものですから、例えばそのメタンをアンモニアに切り替えたときに、今まで使っていたメタンが余剰となってきますので、そのメタンを有効活用するというようなアイデアで今各社と議論をさせていただいております。

2回目の検討委員会の学識経験者の方の主な発言ですけれども、この水素、アンモニアというのは、受入れというところも当然重要でございますものですから、ここについても議論を進めていくべきだというご発言をいただいておりますし、あと、S A Fというのは、先ほど申し上げました廃食油とかなんですけれども、こういうのはなかなか民間だけでは難しいというところもあって、行政の回収というのも考えていくべきではないかというようなご発言をいただいております。

あと、企業側につきましては、こういった水素、アンモニアというのが四日市コンビナート地域で受け入れられるという場合には、ぜひ積極的に関与していきたいよというようなご発言をいただいておりますし、あと、先ほど出てきましたバイオディーゼルというのはまだまだ価格も高いものですから、まずは県や市というところが積極的に使っていくべきではないかとか、そういう話もいただいております。

あとは、25分の20ページですけれども、なかなか事業所では難しいものですから、本社を巻き込んだ形の議論が必要ではないかとか、あと、最後に、石原地先と今しゅんせつ土砂のところの埋立てをしておりますけれども、そういった土地も将来的にはカーボンニュートラルの水素、アンモニアの受入れとかで利活用できるのではないかと、そういったところのご発言もございました。

最後に、今後の予定でございます。先ほども申しあげました11月に第3回目、1月に第4回目の検討委員会を開催して、報告書としてまとめていきたいと考えております。

説明は以上です。

○ 平野貴之委員長

では、ただいまの説明に対しまして、質問、意見のある方は挙手をお願いします。

○ 小林博次委員

これ、例えば航空燃料にしても、東ソーの転換にしても、これ企業が自分たちのグループで使える、やれる、そういうことを軸にこれ話が進んでおるわけやわな。県は県でコンビナートの在り方、この辺の検討をしている。四日市はどうしておるの。

○ 釜瀬工業振興課長

工業振興課、釜瀬でございます。

四日市市としましては、このカーボンニュートラルの推進に当たって検討委員会、この場を立ち上げさせていただいて、三重県とも連携して事務局をやっておるんですけども、そこで各社の意向を聞いておると。で、将来的にはどういうところに市として支援していくべきかというのをまさにこういう場で、そういうヒントを得たいというふうに考えておるところでございます。

○ 小林博次委員

後出しを考えておるわけやよな。

というのは、例えば公害のまちで、2030年対応の第4期環境計画ができたよね、四日市は。中身、そこそこ対応できるなというふうに思ったけど、具体的な中身がない。

ところが、2050年問題、2050年に向けて国が方針を示して以降、津市は早速環境計画をやり替えておるよね。公害のまちで反省したはずの四日市が今検討中なんやわな。

だから、そういう遅れた姿勢がこの中にも出てきておると思うんや。四日市でこうしたいというのがないと、どうやって話しするの。誰か話を聞いておって、ええなと思ったら乗っかっていくの。

それはそれで、それしかしようがないけれども、やっぱり皆さんも例えば議会を通して、

あるいはそれ以外の場を通して、例えば伊勢湾をもっときれいにしたらどうなんやと、その過程で二酸化炭素、アマモとか海藻で吸収できているやないかと、どうして取り組まんのやという問題提起しても、四日市市でまとめる気がない。いまだまとまると聞いてないわけ。アマモを植えて、失敗しましたというのは聞いたけど、そんな失敗するようなやり方、とろくさいことをやっておっは間に合わんわけやな。

例えばこの前も政府が水素の輸入基地、これの取組をするところに補助金を出す、こういう発表をしておったけど、その以前から四日市港を水素やアンモニアの輸入基地にしたらどうという問題提起をしておるわけや。あんた方、ちっとも反応せんわけやな、それ。

だから、四日市としてどうするのかぐらいのことはやっぱり出さんと、具体的な中身は、もちろんこれ企業が参加しないと答えは出やん。それは分かるけど、やっぱり四日市の姿勢として何か方向を出して、それについて皆さんの協力を得るとか何かしていかなと、なんかみんなが言っておったら、よかったらそこに乗ろうかと、そんなことしておったら、これ遅れてしまうというふうに思うので、ちょっと苦情を出したわけやね。

でも、僕のほうが見えておらんだだけか分からん。だから、見えておらんだだけやとあかんから、対応しておることがあるのやったら出してもらって、よろしく。

○ 釜瀬工業振興課長

工業振興課、釜瀬でございます。

小林委員おっしゃるとおりで、四日市、ほかのコンビナートに比べて若干遅れぎみだというふうに十分認識しております。そういうこともあってこういった会議体を昨年度ちょっと予算前にでもお認めいただいて、ちょっと先んじてやらせていただいているということでございます。

ですので、遅いと言われるのは重々承知の上で、今まさに頑張っておるところでございますので、何とかこの1月までに報告書という形でまとめて、より踏み込んだ四日市市としての方向性というのを outsizing させていただきたいというふうに考えて、今まさに鋭意取り組んでいるところでございます。

以上です。

○ 小林博次委員

これ1月まで持つておると、例えば水素の輸入基地が四日市と違って名古屋港へ行く可

能性が強いと思うんですけど、そうすると、その後の事業展開でプラスになりにくい。やっぱり先手必勝ということがあるので、そこのところはやっぱりきちっと対応したほうがいいんじゃないかな。これ要望で終わります。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 中村久雄委員

小林委員からありましたけれども、僕も思いますが、ここの資料の文書からいうと、四日市がファーストペンギンにならないかん。ファーストペンギンで行く気概を持っていかな、これ脱炭素はもう待ったなしなので、もう企業が一番深刻に考えている問題なので、それに後追いで乗っかっているみたいな、そんな感じがします。

確認を一つだけしたいんですけど、20社が参加して、部会のほうは20社入っていないんですけど、入っていない企業もあっていいんかと思うんですけど、ただ、ダブっているところがある。

これ事業所長さんが出ているというので、部会にはどういう方が出て、そのダブっているところは同じ人じゃなく、違う人が出てくるのか、その辺だけ確認させてください。

○ 釜瀬工業振興課長

工業振興課、釜瀬でございます。

委員おっしゃっているように、ここに重複している方もいれば、入っていらっしゃらない方がいます。入っていらっしゃらない方というのは、生産プロセス部会でありますとか副生ガス利活用部会のテーマにやっぱり合うところと、事業活動の中でやっぱりそこはマッチしないというところございますので、参加されないという方は、今の現状このテーマではちょっとマッチしないということで参加されておられません。

参加されていらっしゃる方は、部会長は比較的部長さんとかになるんですけど、親会という検討委員会のほうは事業所長さん、部会はどちらかというと課長さんでありますとか部長さんという、ちょっと実務に近い方で、より中身のあるプロセスの議論とかをしていただいているという状況です。

以上です。

○ 中村久雄委員

同じ会社が二つ兼務しているところは、やっぱり担当が変わってという形ですか。

○ 釜瀬工業振興課長

ありがとうございます。

そちらは両方のテーマに自分の会社としては乗っていける可能性があるというところで、両方の部会に参加いただいているというところでございます。

○ 中村久雄委員

同じ人が行く。

○ 釜瀬工業振興課長

そうです。

○ 平野貴之委員長

ほかに。

○ 萩須智之委員

出光興産は四日市市でなくて知多に製油所があるんですけど、事業所がそういう点ではないけど、スタンドは幾つかあるということで、流通業として入ってみえているのかなという確認と、これ港でもいろいろ進めてはおるんですけど、やっぱり土地がない。

私前から思っているんですけど、吉崎の県が埋め立てた処理場の沖に本来は埋立予定地区があったんですけど、今もう計画がなくなっているんですよ。

こういうまとまった土地であり、なおかつ住宅密集地から離れてないと非常に危ないので、ここ理想的やなと思っておるんですが、全くそういう動きがないんですけど、具体的にどこでどういうことをやるのかというのは、先ほど来、小林委員がもう指摘されていますけど、早い者勝ちなので、そういう調査費とかコンサル料というのはもう予算化していいんじゃないかなと。

埋立てですと相当時間かかるし、であれば、前一般質問でも紹介したことあるんですけ

ど、ジャケット工法なんかで、津波高の3.5mを超える高さに床面を持ったものを直接海にパイル打って建てていくこともできますので、洋上基地であればそれで十分いけると思うんですね。

船も横づけできるしと、そういうアイデアをどんどん出していく時期に来ていると思うので、しよせん我々議員も素人なので、そういうコンサル料なんか早速予算に盛り込んでもらったらどうかなと思うんですけど、こうやってしている間にもよそが動き出したら終わりですわね。

伊勢湾シーバースもいつ何どきパイプラインを変えるか分からないので、ご所見を伺います。

○ 釜瀬工業振興課長

ありがとうございます。

まず、出光興産さんなんですけれども、これ昭和四日市石油さんの親会社という形で、以前は昭和シェルという会社だったのが譲渡というか売却で、今は出光興産さんが昭和四日市石油さんの親会社になっていらっしゃるので、そういう形で今入っていただいているところでございます。

もう一つ、調査費でありますとか予算化というところでございますけれども、一旦この検討委員会のほうでどういう方法が今後展開されるのかというのをちょっと見極めつつ、来年度の予算にも私どもとしても必要なものは盛り込ませていただいて、またお認めいただければなというところは考えておりますので、そこは我々としても鋭意取り組んでいるところでございます。

あと、埋立てというところも、ここはもしかしたら四日市港管理組合さんとの連携になるのかもしれませんが、そちらはそちらでまたCNPというカーボンニュートラルポートの取組も始まっておりますので、そことも連携させていただきながら取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。合併したのを忘れていました。海賊とよばれた男の頃のいがみ合っていたことしか考えてなかったの、すみません、もう同じ会社だったんですね。

失礼しました。

もう何か進めようと思うと、臨海部でないと駄目なんですよね。ですから、もう伊勢湾ね、すみません、知多半島側を除いてないんです。向こう側がなかなか船つけにくいので、もうこれは早くその土地を用意したところが勝ちかな。

ちなみに、ついでに言うておきますと、航空機産業も海沿いでないと道路で運べないので、埠頭つきの土地があったらすぐ行くって川崎重工業も言っていますので、そういう点でも用地の確保というのを先やっていただきたいなと思います。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 豊田祥司委員

さっき小林委員も言われたように、やっぱり市がしっかりとビジョンを持ってやらないと駄目だなというのは、これは間違いなくあると思います。

25分の19ページ、20ページのところですね。企業等の主な発言要旨というところで、本社を巻き込んだ形で議論しないと進まないということは、自分たちだけでは進まないと、もう既に言っているんですね。本社には、県や市がサポートして、検討委員会として本社にアプローチしないと話もできないということをここで言っているわけですよね。

だから、この辺をしっかりと踏まえて会議に挑んでいただかないと、本当にただ単にお財布になってしまう、企業の。さらに、この間言いましたけれども、企業に対する条例などの緩和材料になってしまう、この会議の場が。そうならないように、しっかりとカーボンニュートラルについては進めていっていただきたいなと思います。

ここの部分についての所見をちょっと伺えたらなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 釜瀬工業振興課長

工業振興課、釜瀬です。

ご指摘いただきましてどうもありがとうございます。

これ全体というより、その1社というか、ある特定の会社さんがそういった本社が大事

だというふうにおっしゃっていただいているというふうに認識しております、ただ、そういう視点は重要なんだろうなというふうに思っています。

そこはしっかり本社がそういった方針を立てるという企業さんもいらっしゃる、事業所がボトムアップで立てるという、いろいろな企業体、企業の運営の仕方がございますので、私どもは今のところまだ事業所の事業所長さんにアプローチをさせていただいておりますけれども、当然本社のほうにもアプローチをさせていただいて、ご議論は進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

あと、条例等々ということでもございましたけれども、当然ここから何かアクションを起こす場合には、条例であれば、そういった形でまた議会の皆様にご提示させていただいて、市民の方にも納得いただくような形で当然進めてまいりますので、そこはご理解いただければと思います。

以上です。

○ 豊田祥司委員

しっかりと進めていただきたいと思います。

○ 樋口博己委員

17ページの参加企業が載っておるんですけど、オブザーバーで経済産業省と国土交通省と四日市港管理組合に参画いただいておりますけど、ここに参画いただく方はどういう方で、どういう立ち位置、ポジションの方なんでしょうか。

○ 釜瀬工業振興課長

工業振興課、釜瀬でございます。

すみません、ちょっとそこまで書き込まれていなくて申し訳ございません。

経済産業省中部経済産業局の局長が来ていただいております。あと、国土交通省は中部地方整備局長が来ていただいております。四日市港管理組合は経営企画部長がご参画いただいております。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、経済産業省と国土交通省は、地方の局長、トップが来ていただいていると。四日市港管理組合は、経営企画部長というのは、要するに国から来ておる人ですよ、部長というのは、違いましたっけ。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

県から来ておる人ですね。分かりました。

小林委員が早くやらないとという話があったんですが、ここにオブザーバーで国の役人も、四日市港管理組合の部長も見えていますので、しっかりその辺は、オブザーバーではありませんけど、内容は聞いていただいていますので、四日市市もその辺のスピード感を持って協議して進めていただきたいと思います。

あと、20ページですかね。最後に、企業の意見の中で、石原地先の今後の利用方針云々もありますので、それも意見として出ているということであれば、様々なことを考えて、スピード感を持ってやっていただきたいと思います。

以上です。

○ 平野貴之委員長

ほかに質問ある方。

○ 小林博次委員

話を聞かせてもらって、国のほうも出先の局長クラス、決定する権限を持ってない。こういうコンビナートは日本に五つも六つもある。みんな同じようなことやっておったら、この程度では全くいかん。

本当はこんな大事業をやろうとするなら、副市長を国から持ってこんと勝負にならんと思っておるけど、別に今の提案に反対しているわけじゃない。それはそれでいいんやけど、であるとするなら、次の一手をやっぱり打ってもらう必要があるのと違うかなと。

出先の企業では、本社の社長の決裁を仰がんと何もできんかなと思うんやけど、それでも、考えて。日本の経営者はみんな雇われになって、よう決断を下さんよ。そんなのがほとんど。

だから、リーマンショックの後、日本経済は右肩回復と違って横ばいと、今は右肩下がり
の経済状況に陥っている。その辺にも原因があるわけね。ということがあるとするなら、
やっぱり四日市としてこうしたいという方向をはっきり出して、こういうことについては
支援すると。

支援もちまましたことやっておると、こういう大転換のときにはできやへんから、こ
んな中央通り、近鉄に行くのも便利になるわぐらいのことで、200億円も金を出すよう
なものと違って、もっと集中してやっぱり投資して、次の四日市の経済を引っ張っていく
ということぐらいの取組が必要なんと違うかなと。

これ勝手に思うだけで、やっぱりそんなことを庁内できちっと議論して方向性を出さん
と、単に行って話聞いておって、よかったら何かちょっと金も出して方針も出すかなとい
うような、そんなことでは、取組、簡単にはいかんと思うな。

ということを上上げて、あと、四日市港管理組合の果たす役割、これは大きいという
ふうに思うので、その辺りの対応、対策、これもこんなような取組をしてくれという、そ
んな方向性を持って挑んでいかんとうまくいかんのと違うかなと、こんなことを思うので
ちょっと申し上げて、何か答弁があるのやったらもらっておくけど。

○ 渡辺商工農水部理事

ありがとうございます。

今、委員からおっしゃっていただいたように、全国と同じようなことをやっているはい
けないというところは、我々も危機感として持っております。

やっぱりコンビナート、大きく言うと全国九つあると言われていています。その九つの中で、
それぞれコンビナートの特徴がありますので、四日市は四日市の特徴、四日市の特徴とい
うのは、いわゆる石油化学、そして火力とか、そういったところもあるということと、過
去からの古いコンビナートでありますので、事業転換がされてきているというような状況
にあるコンビナートということと、それと、手前みそですけれども、コンビナート連携と
いうのは、市が中心になって過去からコンビナート企業と様々な取組をしてきております
ので、四日市コンビナートというのはよそから、これ先生がおっしゃっているんですけど、
ほかのコンビナートと比べると、コンビナート地域としてのまとまりが非常にしっかりし
ているという評価をいただいております。こういったところが四日市コンビナートの特徴
であり、強みであるというふうに我々は認識しております。

そういった状況の中で、カーボンニュートラルとなると、もうガラガラポンにもなりかねないような、特に石油化学産業にとってみると非常に大きな取組をしていかなきゃいかんというところがあるものですから、ここは企業のほうと一緒に行政側で、おっしゃるように、全国と同じようなことじゃなくて、四日市の特徴をさらに生かして伸ばして、それを国にどんどん提言なり説明をしていきたいというふうに思っております。

あと、もう一つ、港というのが非常に大事になってきます。これは国のほうも、経済産業省もそうですし、国土交通省のほうも、やはり日本のカーボンニュートラルを進めていくためには、まず、入り口としては港であるというようなことは言っております。

四日市港管理組合としては、今カーボンニュートラルポートプランをつくっていくための委員会を立ち上げたところでございます。この四日市港管理組合のカーボンニュートラルポートのほうと、こちら四日市コンビナートの企業と一緒にやっていくというのはセットでやっぱり考えていきたいというふうに思っております。

これも時間のない中でやっていかなければなりませんので、もう我々必死こいてとことんやり切るつもりでさせていきたいと思っておりますので、またご支援のほうよろしくお願いたします。ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

あとはよろしいですか、質問。

(なし)

○ 平野貴之委員長

では、なければ、こちらの報告は以上で締めさせていただきますので、以上で商工農水部の事項は全て終了いたしましたので、退室をお願いします。どうもお疲れさまでした。

委員の皆さんはもう少しありますので、お待ちください。

では、事項書の16番、8月定例会議会の議会報告会について、こちらは10月17日、小田地区市民センターにて開催されます。皆さん予定はちゃんと入っていますか。月曜日ですね。

こちら午後6時現地集合でいいですね。

○ 丹羽議会事務局主事

そうです。

○ 平野貴之委員長

こちらはこの産業生活常任委員会のメンバーでやるということで、去年までは時間短縮バージョンでやっていましたけど、今回はもう午後9時までやる感じですか。

○ 丹羽議会事務局主事

最長で午後8時45分までになります。

○ 平野貴之委員長

まず、議会報告会の役割について、議会報告をばっとしてもらうんですが、役割について決めたいと思います。

これちょっとできれば委員の皆さんに部局別ぐらいで担当してもらって、それぞれまとめてこういう議論がなされましたよということをお願いしたいなと思います。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

商工農水部ですか。

じゃ、取りあえずそういう分担型でよろしいですね。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

どうですか、皆さん。当たらない人もいるかもしれないですけど。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

市立四日市病院、シティプロモーション部、商工農水部、市民生活部なので、これ4部局になるので、ボリュームが多かったやつをちょっと二つに分けるかですね。

一番ボリュームあったのは、どうですか。シティプロモーション部もまあまあ、市民生活部はそんなにかな。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

じゃ、商業勤労課、工業振興課と農水振興課を分けましょうか。

そういう感じで、やりたいものがある人は言っていってください。

○ 荻須智之委員

農水振興課のほうで。

○ 森 智子委員

市民生活部。

○ 平野貴之委員長

樋口さんは。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

ああ、そうか。シティプロモーション部か。

○ 平野貴之委員長

シティプロモーション部。

豊田さんは市立四日市病院でいいですか。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

じゃ、こんな感じで役割分担して、司会は副委員長で、こういう感じで。
このシティ・ミーティングなんですけど、まず、テーマは何にしますか。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

ということで、四日市市の農業についてで行きましょう。
次、休会中所管事務調査について、こちらは10月24日月曜日に予定されていますが、これ都合が悪い方はいますか。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

ちょっとこの日はという方がいらっしゃっても、申し訳ないですけど、ちょっとこの日で。
この所管事務調査のテーマ、何か気になって、ここをちょっとやりたいものはありますか。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

じゃ、そういう感じでいきます。
次、18番、ワイ！ワイ！GIKAIについて、こちらは11月8日火曜日の午前中、海星高校で予定されています。これも予定を空けてください。

○ 丹羽議会事務局主事

ちょっと私、この前の議案聴取会の場で、午前10時からであれば問題ないかなということ発言させてもらったんですけど、ちょっと確認したところ、海星高校さんの2限の開

始に合わせてやろうと考えているみたいで、これが午前9時50分開始という、そこだけ報告させていただきます。

○ 平野貴之委員長

分かりました。

じゃ、午前9時40分か30分ぐらいにどこかに集合ということなの。

○ 丹羽議会事務局主事

そうですね。まだちょっと流れとかが固まってないので、正副委員長と相談させていただきます。決まりましたら、メール等で皆さんに連絡させていただきます。

○ 平野貴之委員長

分かりました。ということです。

これ、駐車場は限られているんですけど。

○ 丹羽議会事務局主事

荻須委員から車で来ていいんかみたいな話があったかと思います。一応問題ないかなということ聞いてはいるんですけど、改めてそこももう一度確認いたします。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

ということですね。

あとは、最後に今回の分科会長報告、委員長報告、論点整理シートへの記載につきましては、正副委員長に一任いただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

ありがとうございます。

それでは、以上で全ての事項が終了しました。

産業生活常任委員会をこれで閉じさせていただきます。どうもお疲れさまでした。

15：00閉議